

平成16年度行政評価結果の公表について

平成17年2月18日

市長 公 室

1 公表の目的

本市の行政活動についての市民の理解と市政を改革・改善する上での多くの意見をいただくために公表するものである。

2 公表の方法及び時期について

- (1) 「ウェブもりおか」掲載 平成17年2月18日
- (2) 市の主要施設への備付け 平成17年3月
- (3) 「広報もりおか」掲載 平成17年3月1日号
- (4) 報道機関への資料提供 平成17年2月18日

3 公表の内容

- (1) 行政評価システムの概要、目的、スケジュール、評価体制等の解説について
- (2) 平成15年度の施策、事務事業等の振り返り評価の結果について
- (3) 平成17年度の予算編成について

4 説明資料

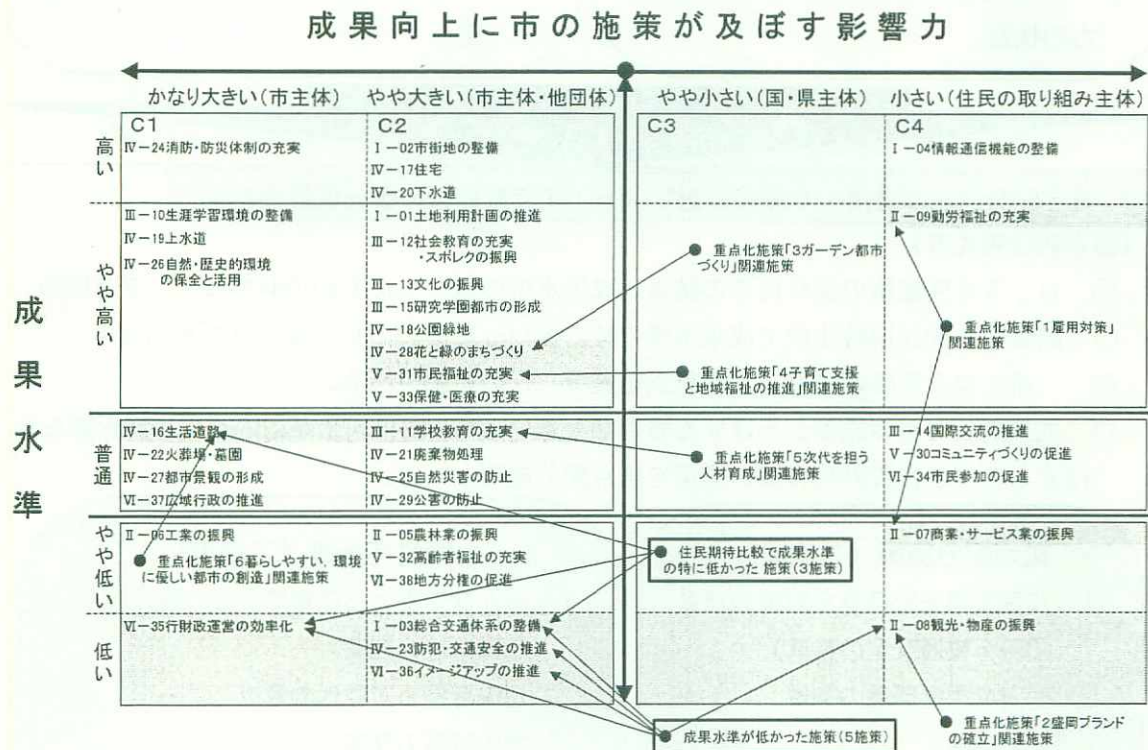
- (1) 「ウェブもりおか」掲載の内容
- (2) 平成16年度行政評価結果の概要

平成16年度行政評価結果の概要について

1 施策評価結果について

第三次総合計画にあげたまちづくりの基本目標を達成するために6つの政策を掲げ、それを38の施策に分類し、①第三次総合計画の初年度である平成7年度と平成15年度の水準比較（経年比較）、②東北各県県庁所在都市等との比較（近隣等比較）、③住民の期待する水準との比較（住民期待比較）の三点から成果水準を評価し、また、市の施策が及ぼす影響力を検証し、施策の達成度評価を行いました。

平成15年度施策の振り返り(評価)



この評価結果と、平成16年3月に策定した「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」で打ち出した「新しい政策課題に対応した重点化施策」に掲げる優先プロジェクトを基に平成17年度に本市が優先的に取り組む施策10施策を決定しました。

予算編成の工程上は、このうち成果向上が他の施策に好影響を及ぼすものなど高い投資効果が見込まれる施策3施策を重点配分施策と、その他の7施策を水準維持施策として、施策毎の予算枠を傾斜配分しました。

《平成17年度施策毎枠配分方式による予算編成の工程》

H15年度施策の振り返り（評価）

- ◎ 成果（実績）の水準の検証
 - ① 経年比較
第三次総合計画スタート時点の水準との比較
 - ② 近隣等比較
近隣市町村・東北各県県庁所在市等との比較
 - ③ 住民期待比較
住民の期待する水準との比較
- ◎ 成果向上に市の施策が及ぼす影響力の検証

新たな政策課題に対応した重点化施策

- ◎ 優先プロジェクト施策
 - 1 雇用対策
 - 2 盛岡ブランドの確立
 - 3 ガーデン都市づくり
- ◎ 分野別重点施策
 - 4 子育て支援と地域福祉の推進
 - 5 次代を担う人材の育成
 - 6 暮らしやすい、環境にやさしい都市の創造
 - 7 市民に開かれた理想の県都の創造

重点配分・水準維持10施策の選定（H17年度施策の優先度評価）

【基本的な考え方】

- ◎ H15年度施策の振り返りの結果、成果水準の低かったもののレベルアップを図る。
- ◎ 同様に、住民期待比較で成果水準の特に低かったもののレベルアップを図る。
- ◎ 「新たな政策課題に対応した重点化施策」との連動を図る。
- ◎ 成果向上に市の施策が及ぼす影響力が大きいもの、成果向上が他の施策に好影響を及ぼすものなど投資効果の高い施策を重点配分施策とする。

重点配分施策《3施策》

- 1 市民生活を守る安全対策の充実（防犯・交通安全の推進）
- 2 快適な居住環境の実現（生活道路）
- 3 うるおいのある公園・街路樹の確保（花と緑のまちづくり）

水準維持施策《7施策》

- 1 みんなで支える子育て支援の展開（市民福祉の充実）
- 2 将来を担う次世代の育成（学校教育の充実）
- 3 地域資源をいかした観光・物産の振興（観光・物産の振興／イメージアップの推進）
- 4 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進（勤労福祉の充実）
- 5 多様で活発な商業・サービス業の振興（商業・サービス業の振興）
- 6 都市活動を支える交通環境の構築（総合交通体系の整備）
- 7 計画的で効率的な行政運営の推進（行財政運営の効率化）

これら10施策以外の
31施策は配分抑制施策
となる。

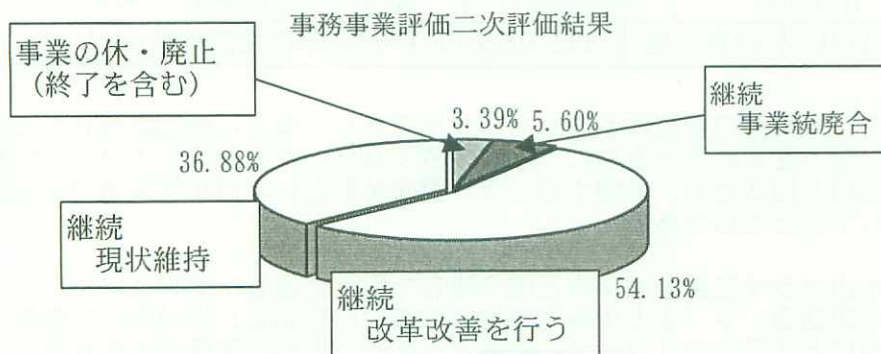
2 事務事業評価結果について

平成15年度に本市が行ったすべての行政活動（事務事業）について、それぞれの事業の対象、手段、意図（目的）を明確にし、事務事業の進め方、効率性、向上余地等について評価を実施しました。

事務事業を実施した課による一次評価、その事務事業の属する施策の主管課長による二次評価を行いました。各事務事業の今後の方向性についての二次評価の結果は次のとおりです。

◎ 事務事業評価二次評価結果

| | | 事務事業数 | 割合（％） |
|-----------------|-----------|-------|--------|
| 事業の休・廃止（終了を含む。） | | 37 | 3.39 |
| 継続 | （事業統廃合） | 61 | 5.60 |
| | （改善改革を行う） | 590 | 54.13 |
| | （現状維持） | 402 | 36.88 |
| 合 計 | | 1,090 | 100.00 |



以上のとおり、平成17年度以降の各事務事業の方向付けを行いました。

3 全体事業費1億円以上の公共事業（大規模継続事業）にかかる事務事業評価

平成16年3月に策定した「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」の改革の取り組みの一環として、本市の財政規模に見合った公共事業（100事業）を実施するため、全体事業費が1億円以上の公共事業について事業の対象、手段、意図（目的）を明確にし、事務事業の進め方、効率性、向上余地等について評価を実施しました。

この結果、平成17年度は2事業を休止することに決定しました。

【休止事業名】市単独道路新設改良事業（南堀越線）、都市緑地整備事業（水辺プラザ）

| | | | | | |
|--|----------|-------|-------------------|------------|--------|
| 事業コード | 0715-009 | 事務事業名 | 市単独道路新設改良事業（南堀越線） | | |
| 事業年度 | H4～H19 | 総事業費 | 360,000千円 | H15年度末進捗状況 | 71.80% |
| ◎ 事業の概要 | | | | | |
| <p>手代森7地割56番2地内から手代森3地割70番2地内にかけての市道総延長2,793.1m中、事業計画総延長1,530mについて現況幅員3.0mの生活道路を5.0mに拡幅、改良する事業である。</p> <p>この事業は、盛岡市と都南村が合併する時の合併建設計画に掲げられている事業である。</p> <p>総事業費 360,000千円 H15年度末事業費累計 258,398千円 事業費ベース進捗率 71.8%</p> | | | | | |
| ◎ 一時休止・廃止する理由 | | | | | |
| <p>当該路線は</p> <p>① 主要地方道上米内湯沢線や県営農道と交差する部分の改良や、家屋の接している区間の改良が終了していること ② 残り区間について、交通量や他路線との費用対効果を勘案して優先度が低いこと ③ 残り区間について、事業計画や工法の見直しを行い、事業費の圧縮について更なる検討を加える余地があること</p> <p>以上から、事業を一時休止し精査・検討することが妥当と考える。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|----------|-------|-----------------|------------|--------|
| 事業コード | 0781-001 | 事務事業名 | 都市緑地整備事業（水辺プラザ） | | |
| 事業年度 | H12～H21 | 総事業費 | 192,705千円 | H15年度末進捗状況 | 24.10% |
| ◎ 事業の概要 | | | | | |
| <p>市街地内の河川敷では散策路の連続性やユニバーサルデザインなどに課題が残されていることから、河川空間の魅力を高めるとともに、水辺のネットワークの形成により市民が利用しやすい親水空間の創出を図るため、盛岡水辺プラザ整備事業として河川管理者である国と連携して事業を実施してきたものである。</p> <p>平成13年度に盛岡水辺プラザ整備計画が市と国の連名で国土交通省に登録されたことを受け、「盛岡水辺プラザ懇話会」や「北上川津志田地区水辺利用懇話会」を設置して整備の具体的内容を検討し、国による護岸やスロープの整備と一体的に広場や散策路の整備を行ってきた。</p> <p>○ 事業を実施している主な場所</p> <p>① 三川合流点地区（北上川河川敷） ② 津志田地区（都南大橋右岸河川敷） ③ 南大橋地区（北上川河川敷） ④ 山岸地区（中津川河川敷）</p> | | | | | |
| ◎ 一時休止・廃止する理由 | | | | | |
| <p>① 三川合流点地区の整備は今年度で事業が終了する予定であること。 ② 津志田地区（都南大橋右岸）については、国が河川防災ステーション及び上物施設である福祉体験施設等の整備を終了したこと。 ③ 水辺プラザ関連事業として実施した南大橋右岸地区（北上川河川敷）については、緑地の整備が終了したこと。 ④ 山岸地区（中津川河川敷）については、現在国が散策路の整備を実施しているが、一部民有地があるため、引き続き事業を実施することが困難な状況にあること。</p> | | | | | |

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 盛岡市の行財政構造改革 > 行政評価

盛岡市
行政評価
評価結果

盛岡市における行政評価

行政評価について | 平成15年度振り返り評価結果 | 平成17年度予算編成

盛岡市では、平成13年度から行政評価システムの構築に取り組んでいます。

多くの市民の皆様にご覧いただき、本市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと思います。

【担当】 盛岡市市長公室行財政改革推進課
電話：019-651-4111（内線）2452, 2453, 2454
E-mail：gyoukaku@city.morioka.iwate.jp



行政評価について

本市が取り組んでいる行政評価についてシステムの概要やシステム構築の目的、スケジュール、評価体制などについてお知らせします。

1. 行政評価とは
 - (1) 行政評価とは何か
 - (2) 行政評価は何のために行うのか
 - (3) 行政評価によって何がかわるのか
 - (4) これまでの事務事業見直しとどこが違うのか
 - (5) 評価結果を何に反映させるのか
 - (6) どのような仕組みか
 - (7) 評価の内容はどのようなものか

2. 構築スケジュール

3. 評価体制

平成15年度振り返り評価結果について

平成15年度に本市が行った行政活動について、施策単位と事務事業単位に行った評価結果をお知らせします。

1. 施策評価
 >>[平成16年度施策達成度評価結果シート](#)
2. 事務事業評価
 >>[平成16年度事務事業評価結果シート](#)
3. 全体事業費1億円以上の公共事業(大規模継続事業)にかかる事務事業評価
 >>[全体事業費1億円以上の公共事業\(大規模継続事業\)評価結果シート](#)

平成17年度予算編成について

行政評価を活用した平成17年度予算編成について、予算編成方針と重点施策基本方針等についてお知らせします。

1. 行政評価システムを活用した予算編成
2. 施策の貢献度評価
 >>平成15年度施策の貢献度評価(振り返り)結果集計表
 >>施策の貢献度評価(振り返り)結果シート
3. 施策の優先度評価
4. 平成17年度重点施策基本方針
5. 事務事業の優先度評価
 >>事務事業の優先度評価結果シート

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [盛岡市の行財政構造改革](#) > [行政評価](#)

[盛岡市市長公室行財政改革推進課](#)

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

行政評価について

行政評価とは | 構築スケジュール | 評価体制

行政評価とは

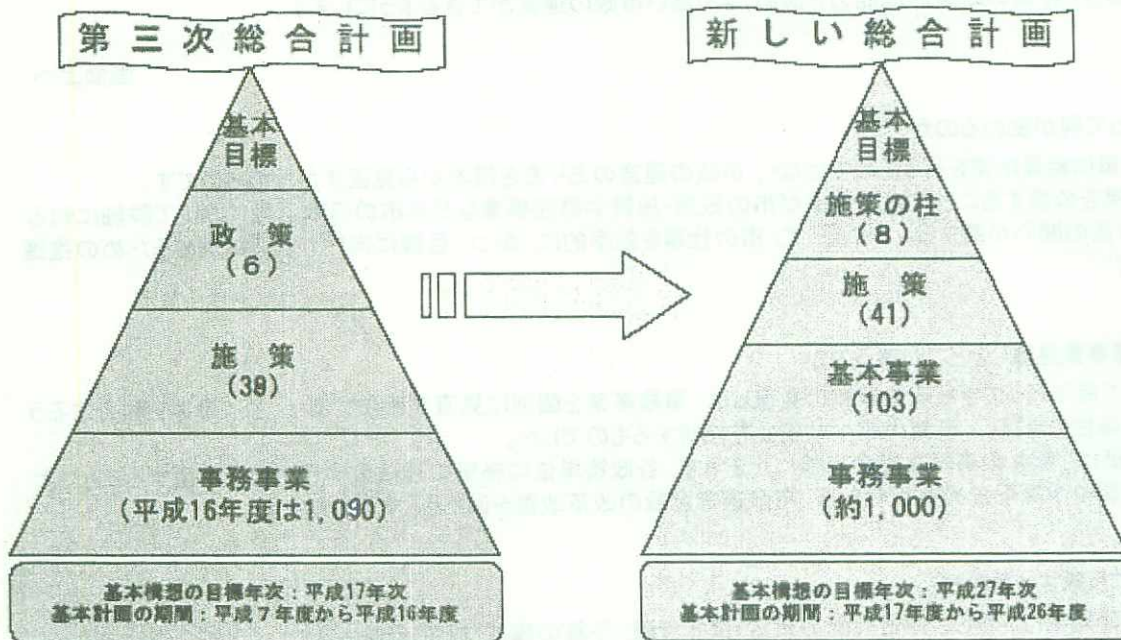
行政評価とは何か | 何のために行うのか | 何が変わるのか | これまでとどこが違うのか
何に反映させるのか | どのような仕組みか | 評価の内容

(1) 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

本市が行う様々な事業を対象に、事業の目的や成果・効果をできるだけ数値化して分かりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や上位の施策及び政策に対する位置付け、あるいは事業環境の変化や事業の特性などについて総合的な視点から整理・点検を行い、その結果を総合計画の策定、行政改革、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

行政評価と総合計画の相関図



【用語の解説】

- 「施策の柱」(第三次総合計画では「政策」)
基本構想に掲げているまちづくりの基本目標を実現するため、市が行う施策を大きく分類したもの。
- 「施策」
施策の柱(政策)の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の柱の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度の評価を行います。
- 「基本事業」(新しい総合計画のみ該当)
施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度の評価を行います。
- 「事務事業」
基本事業の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの基本事業の下に位置付けた約1,000の全事務事業のこと。毎年度事務事業評価を行い、改革改善を行いながら実施していきます。

(2) 行政評価は何のために行うのか

本市は、これまで、平成17年度を目標年次とし、平成7年度から平成16年度の10カ年を期間とする第三次総合計画によるまちづくりを行ってきました。

しかしながら、これまでの総合計画の運用にあたっては、どれだけ資源がそこに注がれ、どれだけ行政活動を行ったかという観点からの進行管理は行ってきたものの、行政目的の達成度やどのような成果があがっているかなどについての体系的な評価は行われてきませんでした。

そこで、行政活動の現状を把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果や市民の満足度を重視し、これからの市政運営に活かすための手段の一つとして、行政評価システムを導入しました。

本市の行政評価システムの目的は次のように定めました。

市の仕事をマネジメント(企画, 実施, 評価)することによって、

1. まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

～施策達成度の公表～

施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

2. まちづくり課題に優先順位を付けて、限られた資源を有効かつ効率的に使います。

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源(税金等の収入, 人材, もの)をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

3. 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。

～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より高い市政の運営ができるようにします。

[画面上へ](#)

(3) 行政評価によって何が変わるのか

行政評価は、単に経費削減を行うためではなく、市政の運営のあり方を根本から見直すためのものです。

また、評価結果を公表することにより、市民が市の政策・施策や事務事業など本市の行政活動について詳細に知る手がかりとし、市民の関心が高まることによって、市の仕事を効率的に、かつ、目標に向けて適切に進めるための推進力を導き出します。

(4) これまでの事務事業見直しとどこが違うのか

本市がこれまで毎年行ってきた事務事業の見直しは、事務事業を個別に見直す手法であり、主に事業を執行するうえでの無駄や効率性を点検し、事業の縮小や廃止を検討するものでした。

一方、行政評価は、個々の事務事業の点検に止まらず、各政策単位に施策の達成度や優先度を評価することによる事務事業の再編や予算配分の重点化など、市政運営全般の改革改善を図ろうとするものです。

(5) 評価結果を何に反映させるのか

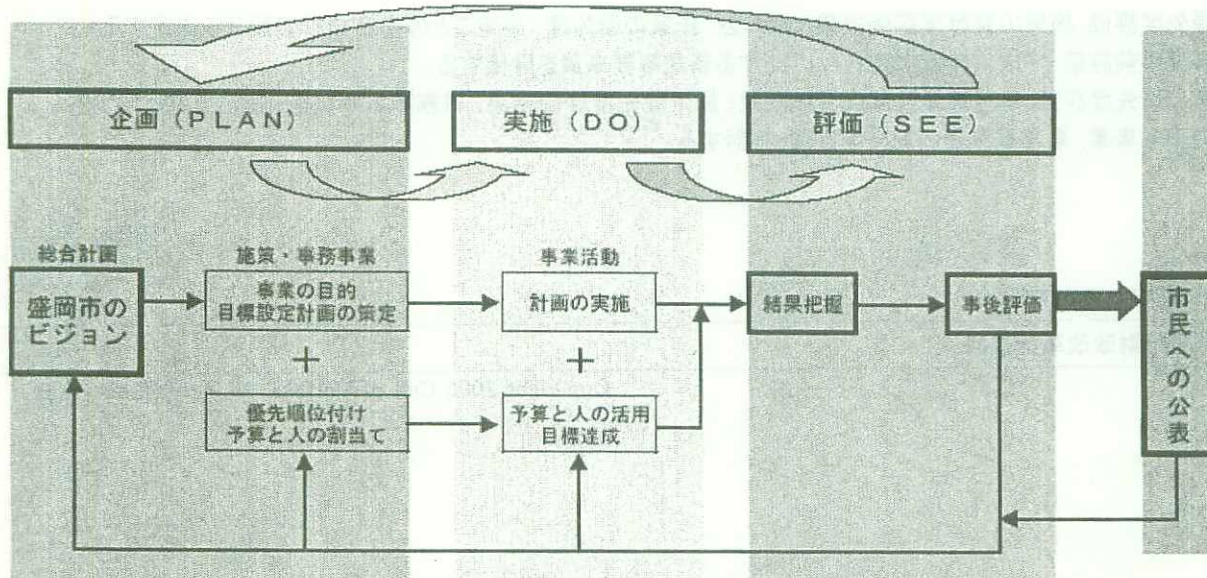
行政評価の評価結果は、新しい総合計画の策定・進行管理、予算の編成などに反映させていくこととしています。

平成16年度は、今まで取り組んできた行政評価システムとの連動を図りながら、新しい総合計画の基本構想を策定しました。併せて予算編成においても、これまでの事務事業を個別に査定する方式や部局ごとの枠配分方式を改め、評価結果を活用しながら新しい総合計画の施策ごとに予算を枠配分する方式を導入しました。

[画面上へ](#)

(6) どのような仕組みか

企画(PLAN)→実施(DO)→評価(SEE)の循環(マネジメントサイクル)を確立し、市が行う行政活動についてたえず振り返りを行うことにより、次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

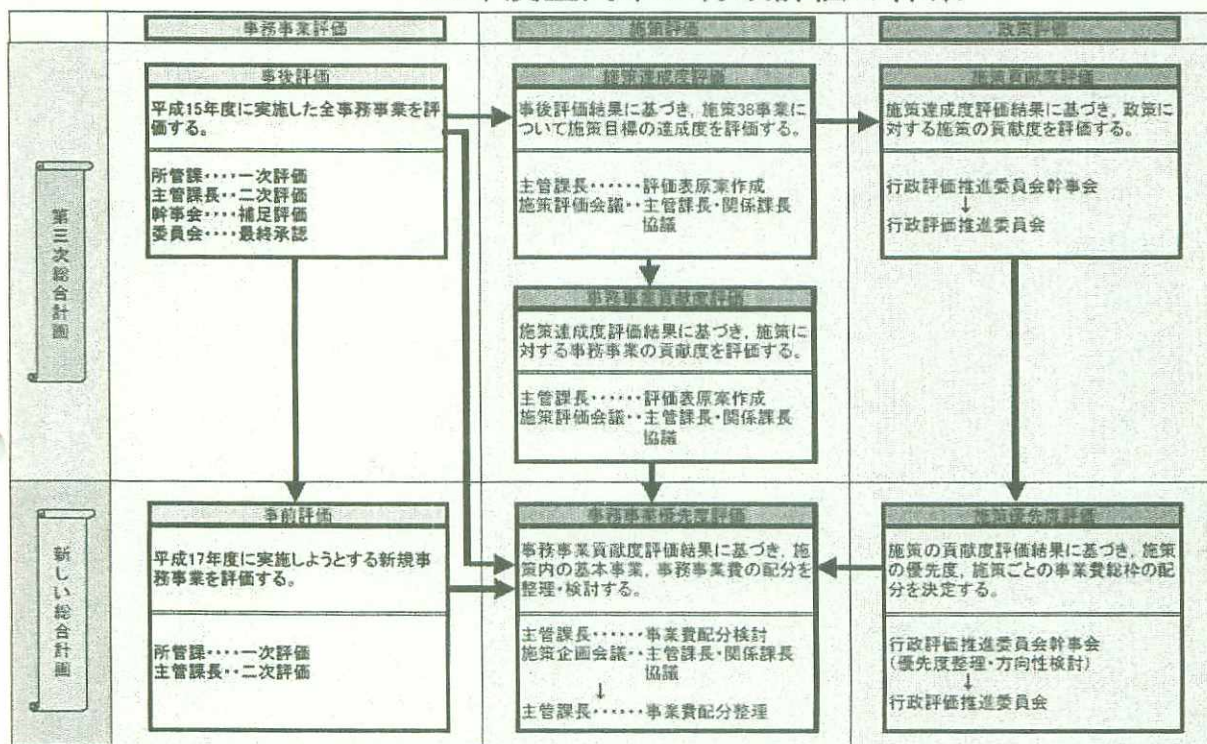


結果を振り返り次の企画と実施に反映させる

1) 評価の体系はどのようなものか

平成16年度は、第三次総合計画政策体系を38施策に分け、そこに平成15年度に実施した1,080の事務事業を分類し、各層の評価を実施しました。

H16年度盛岡市の行政評価の体系



【第三次総合計画】

1. 事務事業事後評価: 平成15年度に実施した全事務事業を評価する。
2. 施策達成度評価: 事務事業事後評価結果に基づき、38施策について施策目標の達成度を評価する。
3. 事務事業貢献度評価: 施策達成度評価に基づき、施策に対する事務事業の貢献度を評価する。
4. 施策貢献度評価: 施策達成度評価に基づき、政策に対する施策の貢献度を評価する。

【新しい総合計画】

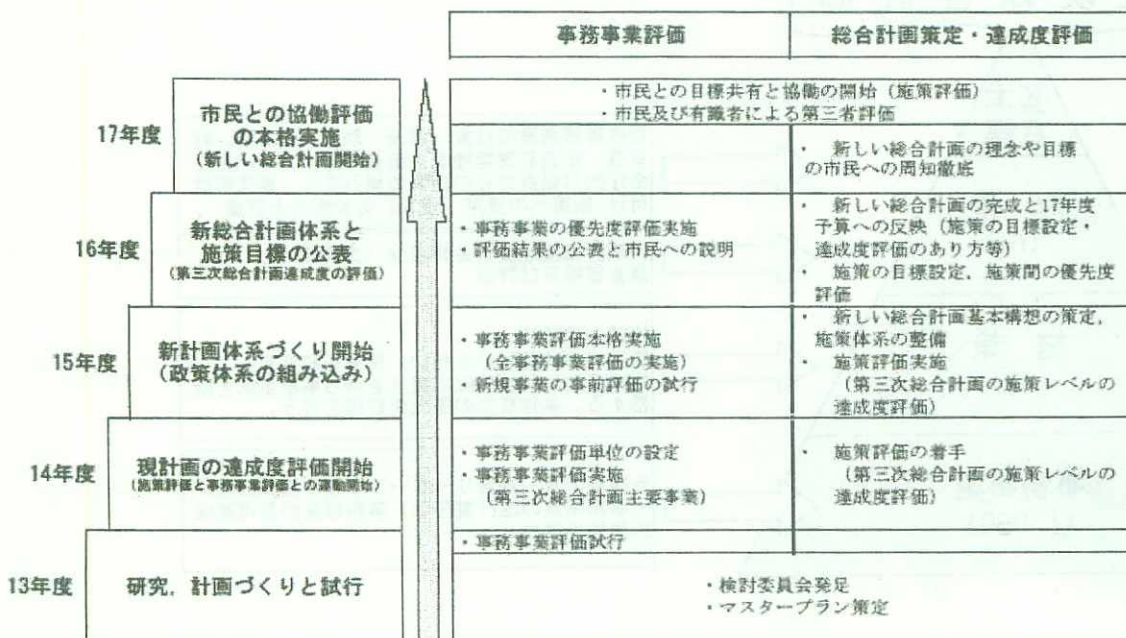
行政評価について

行政評価とは | 構築スケジュール | 評価体制

構築スケジュール

本市では、平成13年度から平成17年度の5年間で行政評価システムの構築に係る計画を策定し進めてきています。平成16年度は、第三次総合計画に基づく施策の達成度評価、全事務事業の事後評価(振り返り評価)を実施するとともに、このシステムを活用した新しい総合計画を策定し、予算編成しました。

盛岡市 行政評価システム構築スケジュール



【盛岡市行政評価システム構築スケジュール】

- 平成13年度: 研究、計画作りと試行
- 平成14年度: 現計画の達成度評価開始(施策評価と事務事業評価との連動開始)
- 平成15年度: 新計画体系づくり開始(政策体系の組み込み)
- 平成16年度: 新総合計画体系と施策目標の公表(第三次総合計画達成度の評価)
- 平成17年度: 市民との協働評価の本格実施(新しい総合計画開始)

[画面上へ](#)

評価体制

本市の行政評価の体制(組織における役割分担)は次のとおりです。

- 行政評価推進委員会
市長を筆頭に助役、収入役、教育長、水道事業管理者、各部の部長等の幹部層からなる行政評価推進委員会は、市の経営の基本方針を決定し、施策の組み立てや優先順位付けを行い、予算の配分を行います。
- 行政評価推進委員会幹事会
委員会が委任した事項の調査審議や施策の貢献度評価等を行います。

- 施策主管課長

事務事業評価の二次評価、施策の達成度評価を行い、前年度に行った市の行政活動の振り返りを行い、目標達成に責任を持ち事務事業を統括します。

また事務事業の優先度評価を行い、翌年度の事務事業の予算の調整を行います。

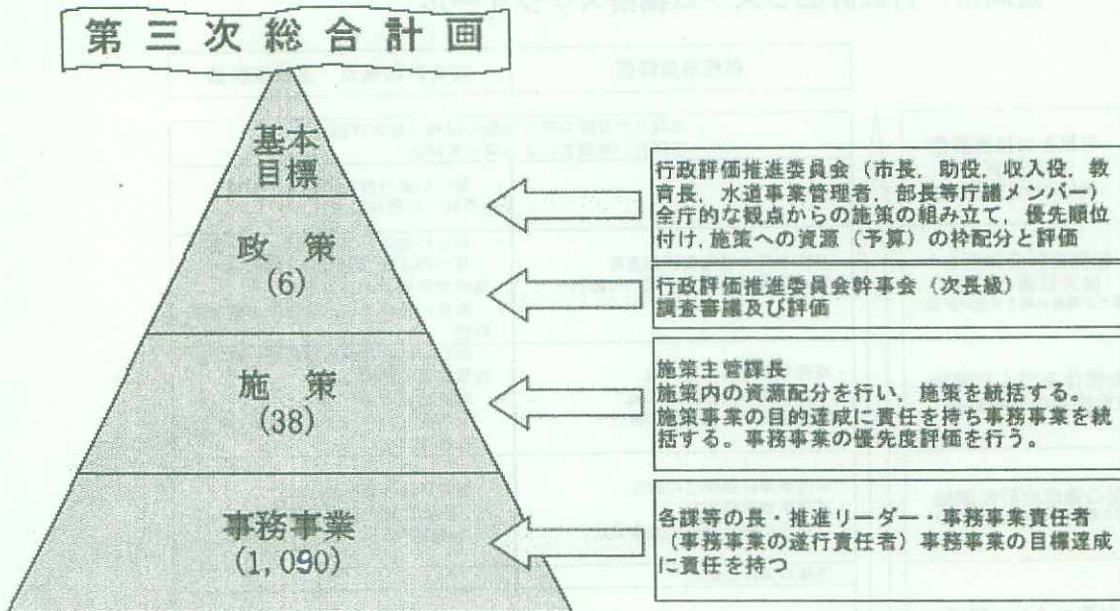
- 各課等の長、推進リーダー、事務事業責任者

実際に事業を担当する課の長は、事務事業の目標達成に責任を持ち、事務事業の振り返り評価の一次評価を行います。

推進リーダーは、主に課長補佐が担い、各事務事業の遂行、評価にあたり指導・助言を行います。

事務事業責任者は、各事務事業を遂行するにあたり進行管理に責任を持ち、事務事業の振り返り評価を行い評価シートを作成します。

平成16年度行政評価に係る組織の役割



画面上へ

ウェブもりおか > 行政評価 > 行政評価について

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 行政評価 > 評価結果について

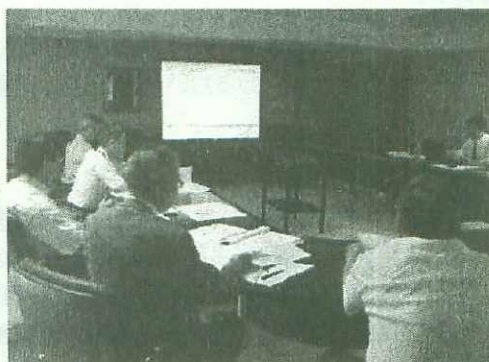
平成15年度振り返り評価結果について

施策評価 | 事務事業評価 | 大規模継続事業に係る事務事業評価

施策評価

本市では、平成17年を目標年次とする第三次総合計画の都市づくりの目標として、「人が集い活力に満ちた北東北の交流拠点都市」「豊かな人間性をはぐみ世界にひかれた教育文化都市」「恵まれた自然とともに生き互いにささえあう健康福祉都市」の3つを掲げ、6つの政策の下で各種の施策を実施してきました。

これらの施策を38に分類・整理し、各施策毎に対象、意図(目的)、成果指標を設定し、第三次総合計画の開始年度である平成7年度と平成15年度を比較することにより施策の達成度を評価しました。



[>>平成16年度施策達成度評価結果シート](#)

事務事業評価

平成15年度に本市が行ったすべての行政活動(事務事業)を38の施策に分け、それぞれの事業の対象、手段、意図(目的)を明確にし、目標とする成果指標を設定し、事務事業の進め方、効率性、向上余地等について評価(振り返り)を実施しました。



[>>平成16年度事務事業評価結果シート](#)

全体事業費1億円以上の公共事業(大規模継続事業)にかかる事務事業評価

平成16年3月に作成した「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」の改革の取り組みの一環として本市の財政の規模に見合った公共事業を実施するため全体事業費が1億円以上の公共事業(100事業)について振り返りの評価を実施し、見直しを図りました。



その結果2事業を休止とし、その他の事業については、評価に基づき施策毎の予算の枠配分の中で事業費を配分しました。

[>>全体事業費1億円以上の公共事業\(大規模継続事業\)評価結果シート](#)

[画面上へ](#)

ウェブもりおか > 行政評価 > 評価結果について

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

施策評価

検索

平成16年度施策達成度評価結果シート

施策は属する政策毎に表示してあります。施策名称をクリックすると、その施策に関する評価シート(概要版)を見ることができます。

機能的で魅力ある都市の創造 | 豊かで活力ある産業活動の展開 | ふるさとの未来を支える人材の育成
快適でうるおいのある環境の創出 | 健やかで心のかよう地域社会の形成 | 計画の推進

1. 機能的で魅力ある都市の創造

- 土地利用計画の推進(主管課:都市整備部都市計画課)
- 市街地の整備(主管課:都市整備部区画整理課)
- 総合交通体系の整備(主管課:建設部道路計画課)
- 情報通信機能の整備(主管課:企画部企画調整課)

2. 豊かで活力ある産業活動の展開

- 農林業の振興(主管課:産業部農政課)
- 工業の振興(主管課:産業部商工労政課)
- 商業・サービス業の振興(主管課:産業部商工労政課)
- 観光・物産の振興(主管課:産業部観光課)
- 勤労者福祉の充実(主管課:産業部商工労政課)

3. ふるさとの未来を支える人材の育成

- 生涯学習の推進(生涯学習環境の整備)(主管課:教育委員会生涯学習スポーツ課)
- 生涯学習の推進(学校教育の充実)(主管課:教育委員会学校教育課)
- 生涯学習の推進(社会教育の充実・スポレクの振興)(主管課:教育委員会生涯学習スポーツ課)
- 生涯学習の推進(文化の振興)(主管課:教育委員会文化課)
- 国際交流の推進(主管課:企画部国際交流課)
- 研究学園都市の形成(主管課:企画部企画調整課)

4. 快適でうるおいのある環境の創出

- 生活環境の整備(生活道路)(主管課:建設部道路管理課)
- 生活環境の整備(住宅)(主管課:建設部住宅課)
- 生活環境の整備(公園緑地)(主管課:都市整備部公園みどり課)
- 生活環境の整備(上水道)(主管課:水道部[水道]建設課)
- 生活環境の整備(下水道)(主管課:下水道部計画課)
- 生活環境の整備(廃棄物処理)(主管課:環境部清掃管理課)
- 生活環境の整備(火葬場・墓園)(主管課:市民部市民登録課)
- 市民生活の安全確保(防犯・交通安全の推進)(主管課:市民部市民生活課)
- 市民生活の安全確保(消防・救急体制の充実)(主管課:総務部消防防災課)
- 市民生活の安全確保(自然災害の防止)(主管課:総務部消防防災課)
- 快適な都市環境の創出(自然・歴史的環境の保全と活用)(主管課:環境部環境企画課)
- 快適な都市環境の創出(都市景観の形成)(主管課:都市整備部建築指導課)
- 快適な都市環境の創出(花と緑のまちづくり)(主管課:都市整備部公園みどり課)
- 快適な都市環境の創出(公害の防止)(主管課:環境部環境企画課)

5. 健やかで心のかよう地域社会の形成

- コミュニティづくりの促進(主管課:市民部市民生活課)
- 市民福祉の充実(主管課:保健福祉部障害福祉課)
- 高齢者保健福祉の充実(主管課:保健福祉部高齢福祉課)
- 保健・医療の充実(主管課:保健福祉部保健センター)

6. 計画の推進

- 市民参加の促進(主管課:市長公室広聴広報課)
- 行財政運営の効率化(主管課:市長公室行財政改革推進課)
- イメージアップの推進(主管課:市長公室広聴広報課)
- 広域行政の推進(主管課:企画部企画調整課)
- 地方分権の促進(主管課:企画部企画調整課)

画面上へ

ウェブもりおか > 行政評価(施策評価) > 施策一覧

Copyright City of Morioka. All Rights Reserved.

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価(施策評価)

ウェブもりおか > 施策評価(施策一覧) > 土地利用計画の推進の評価内容



施策「土地利用計画の推進」評価シート(主管課:都市整備部都市計画課)

施策の概要 | 評価シートのダウンロード

◆ この施策の概要

| | | | |
|-----------|--|---------------------------|---------------------------|
| 対象 | 市域 | | |
| 意図 | 健全な都市環境に向け、自然環境の保全、農林業との調和を図りながら市街地を形成し、総合的かつ計画的な土地利用を実現する。 | | |
| 成果指標 | 設定指標 | 第三次総合計画開始年度 (平成7年度)実績値 | 平成15年度実績値 |
| | 都市計画区域率=都市計画区域面積 /市域面積 | 62.4%=30520ha/48 915ha | 71.3%=34870ha/48 915ha |
| | 農用地率=農用地区域面積/市域面積 | 9.0%=4389ha/4891 5ha | 8.1%=3949ha/4891 5ha |
| | 森林率=森林面積(民有林+国有林) /市域面積 | 69.5%=33979ha/48 915ha | 69.2%=33850ha/48 915ha |
| | 市民意識調査による割合(農地:宅地 への転換が目立つ) | 51.0%(H8) | 68.9%(H14) |
| | 市民意識調査による割合(森林:破壊 が進み少なくなった) | 46.9%(H8) | 60.1%(H14) |
| | 市民意識調査による割合(宅地:現状 に何かしら問題あり) | 66.1%(H8) | 58.9%(H14) |
| 15年度施策の水準 | 成果指標に変化はないが、以下のような取り組みを行なった。・農振整備計画の見直しを意向調査を踏まえて実施した。・森林について市有林の間伐、県、市の補助事業による私有林の手入れなど健全育成に努めるとともに現況調査活動に対し交付金による支援を行なった。違法な森林開発防止に努めるとともに森林整備計画に適合するよう伐採の監督指導を行なった。・都市計画マスタープラン地域別構想について上田、乙部、みたけ厨川、仙北の4地域でワークショップを行い、まちづくりの目標や基本方針が定められた。・岩手県都市計画区域マスタープランの立案において意見を伝え、市の考え方をプランに反映した。・自然環境等保全基本計画に基づいて市域自然環境調査を行い希少動植物の分布等について把握した。 | | |

>>この施策に属する事務事業一覧へはこちらから

[画面上へ](#)

◆ この施策評価シートのダウンロード

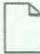
>>施策評価シートのダウンロードはこちらから(PDFファイル 100KB)

[画面上へ](#)

ウェブもりおか > 施策評価(施策一覧) > 土地利用計画の推進の評価内容

市長公室行財政改革推進課

Copyright City of Morioka. All Rights Reserved.

 1000-01.pdf

施策達成度評価シート(平成 15年度実績)

| | |
|-------|-------|
| 政策コード | 施策コード |
| 01 | 01 |

| | | |
|-----|---------------------------------|------------|
| 作成者 | (主管課) 都市整備部都市計画課 (091000) | (課長) 新沼 正博 |
| 関連課 | 企画調整課, 環境企画課, 農政課, 農地林務課, 道路計画課 | |
| 政策名 | 機能的で魅力ある都市の創造 (01) | |
| 施策名 | 土地利用計画の推進 (01-01) | |

| |
|------------------|
| 対 象 |
| 市域 |
| 対 象 指 標 |
| 国土利用計画盛岡市計画の策定面積 |

| |
|-----------------|
| 対 象 指 標 の 実 績 値 |
| 第三次総合計画の開始年次 |
| 48,915ha |
| 平成15年度末 |
| 48,915ha |

| |
|---|
| 意 図 |
| 健全な都市環境に向け、自然環境の保全、農林業との調和を図りながら市街地を形成し、総合的かつ計画的な土地利用を実現する。 |
| 成 果 指 標 |
| ① 都市計画区域率=都市計画区域面積/市域面積 ② 農用地率=農用地区域面積/市域面積 ③ 森林率=森林面積(民有林+国有林)/市域面積 ④ 市民意識調査による割合(調査時点H8, H14) ア 農地:宅地への転換が目立つ イ 森林:破壊が進み少なくなった ウ 宅地:現状に何かしら問題あり |
| 指 標 把 握 方 法 |
| 業務資料 市民意識調査 |

| |
|---|
| 成 果 指 標 の 実 績 値 |
| 第三次総合計画の開始年次 |
| ① 30,520ha/48,915ha=62.4% ② 4,389ha/48,915ha=9.0% ③ 33,979ha/48,915ha=69.5% ④ ア51/0% イ46.9% ウ66.1% |
| 平成15年度末 |
| ① 34,870ha/48,915ha=71.3% ② 3,949ha/48,915ha=8.1% ③ 33,850ha/48,915ha=69.2% ④ ア68.9% イ60.1% ウ58.9% |
| 他(市町村)との比較(平成15年度末) |
| 東北6県県庁所在地における①及び②の成果指標比較 都市名 H7① H15① H7② H15② 盛岡との比較 青森 34% 34% 15% 15% ①が約半分②が約2倍 秋田 67% 67% 11% 11% ①が同等②はやや高い 仙台 56% 56% 8% 6% ①が同等②は同様な減少傾向 山形 42% 42% 15% 14% 青森と同様な傾向 福島 31% 31% 15% 14% 青森山形と同様な傾向 盛岡は、他都市に比べ都市計画区域の割合が高く市街化区域と市街化調整区域による土地利用のコントロールがなされている。 |

| |
|---|
| 役 割 分 担 |
| 市民(業者等を含む):法令、計画策定への提言そして遵守 市:法令、計画の策定と適正な管理そして見直し 県:所管法令、計画との整合性のチェックと指導 国:所管法令、計画との整合性のチェックと指導 |

| | |
|-----------------|--|
| 平成15年度 の取組状況 | 取組内容と成果, 成果を得られた要因と考えられること |
| | <p>成果指標に変化はないが、以下のような取り組みを行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農振整備計画の見直しを意向調査を踏まえて実施した。 ・森林について市有林の間伐、県、市の補助事業による私有林の手入れなど健全育成に努めるとともに現況調査活動に対し交付金による支援を行なった。違法な森林開発防止に努めるとともに森林整備計画に適合するよう伐採の監督指導を行なった。 ・都市計画マスタープラン地域別構想について上田、乙部、みたけ厨川、仙北の4地域でワークショップを行い、まちづくりの目標や基本方針が定められた。 ・岩手県都市計画区域マスタープランの立案において意見を伝え、市の考え方をプランに反映した。 ・自然環境等保全基本計画に基づいて市域自然環境調査を行い希少動植物の分布等について把握した。 |
| | 翌年度以降に残る課題, その要因と考えられること |

・国土利用計画盛岡市計画の見直しが遅れているが、国、県の動向を踏まえる必要があり、次期盛岡市総合計画の策定とともに課題となっている。

・一般市民の農地や森林の保全志向が強い一方、その担い手である人々の高齢化や後継者不足に起因する管理上の課題が依然として残っている。

・都市計画マスタープランで位置付けられた目標や方針をいかに実現方針に結び付けていけるかが課題である。財政的な問題や市民の合意形成に時間を要する課題を解決しながら進める必要がある。

| | |
|--------------------------|---|
| 第三次総合計画 の振り返りに ついて | <p>第3次総合計画に位置付けた盛岡の将来像を達成するための基本的な施策の取り組みは評価できるものであった。しかし土地利用計画の基本であったはずの国土利用計画盛岡市計画の進行管理や各種施策を展開する際にマスタープランであるという意識が充分ではなかった。バブル破綻により面的整備事業による土地利用の転換が予定通り進まなかったことや農林業の振興策がうまく展開されなかったによる農地や森林の適正な保全という点に課題が残った。特に環境の視点から森林や農地の公益的機能を評価した施策を展開していくことが必要と考える。</p> |
|--------------------------|---|

| | |
|-----------------|--|
| 平成16年度 の取組方向 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土利用計画盛岡市計画の見直しの方向付けを行なう。 ・林地開発や伐採行為について適正な指導を行なうとともに多様な森林機能を持続的に発揮させるための健全育成に努める。 ・地域材の活用による林業の活性化を図る。 ・都市計画マスタープラン地域別構想のより一層の充実を図る。 ・岩手県都市計画区域マスタープランや市都市計画マスタープランに基き区域区分や用途地域の見直しを行なう。 |
|-----------------|--|

| 施策を構成する 主要事業 | 主要事務事業名(全16件のうち、該当件数0件) | 事務事業の成果向上余地 |
|-----------------|-------------------------|-------------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

事務事業評価

施策別事務事業一覧 | 所属別事務事業一覧 | 検索

平成16年度事務事業評価シート

施策は属する政策毎に表示してあります。施策名称をクリックすると、その施策に属する事務事業の一覧ページを開きます。

機能的で魅力ある都市の創造 | 豊かで活力ある産業活動の展開 | ふるさとの未来を支える人材の育成
快適でうるおいのある環境の創出 | 健やかで心のかよう地域社会の形成 | 計画の推進

1. 機能的で魅力ある都市の創造

- 土地利用計画の推進
- 市街地の整備
- 総合交通体系の整備
- 情報通信機能の整備

2. 豊かで活力ある産業活動の展開

- 農林業の振興
- 工業の振興
- 商業・サービス業の振興
- 観光・物産の振興
- 勤労者福祉の充実

3. ふるさとの未来を支える人材の育成

- 生涯学習の推進(生涯学習環境の整備)
- 生涯学習の推進(学校教育の充実)
- 生涯学習の推進(社会教育の充実・スポレクの振興)
- 生涯学習の推進(文化の振興)
- 国際交流の推進
- 研究学園都市の形成

4. 快適でうるおいのある環境の創出

- 生活環境の整備(生活道路)
- 生活環境の整備(住宅)
- 生活環境の整備(公園緑地)
- 生活環境の整備(上水道)
- 生活環境の整備(下水道)
- 生活環境の整備(廃棄物処理)
- 生活環境の整備(火葬場・墓園)
- 市民生活の安全確保(防犯・交通安全の推進)
- 市民生活の安全確保(消防・救急体制の充実)
- 市民生活の安全確保(自然災害の防止)
- 快適な都市環境の創出(自然・歴史的環境の保全と活用)
- 快適な都市環境の創出(都市景観の形成)
- 快適な都市環境の創出(花と緑のまちづくり)
- 快適な都市環境の創出(公害の防止)

5. 健やかで心のかよう地域社会の形成

- コミュニティづくりの促進
- 市民福祉の充実
- 高齢者保健福祉の充実
- 保健・医療の充実

6. 計画の推進

- 市民参加の促進
- 行財政運営の効率化
- イメージアップの推進
- 広域行政の推進
- 地方分権の促進

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [行政評価\(事務事業評価\)](#) > [事務事業所属施策一覧](#)

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

事務事業評価

施策別事務事業一覧 | 所属別事務事業一覧 | 検索

施策「土地利用計画の推進」に関する事務事業一覧

事務事業名をクリックすると、その事務事業に関する評価シート(概要版)を見ることができます。

[現在、1/1ページを表示しています。]

1. 国土利用計画法等関連事務事業(担当:企画部企画調整課)
2. 地籍調査事業(担当:産業部農政課)
3. 都市計画審議会運営事業(担当:都市整備部都市計画課)
4. 都市計画制度等に関する調査研究事業(担当:都市整備部都市計画課)
5. 地区計画推進のための調査研究事業(担当:都市整備部都市計画課)
6. 盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業(担当:都市整備部都市計画課)
7. 都市計画法第53条建築許可事務事業(担当:都市整備部都市計画課)
8. 地区計画の区域内における建築等規制事務事業(担当:都市整備部都市計画課)
9. 市民協働のまちづくり地域別構想充実事業(担当:都市整備部都市計画課)
10. 開発審査会運営事業(担当:都市整備部都市計画課)
11. 都市計画調査事業(担当:都市整備部都市計画課)
12. 磁気テープデータ変換業務事業(担当:都市整備部都市計画課)
13. 国土基本図更新事業(担当:都市整備部都市計画課)
14. 都市計画図更新事業(担当:都市整備部都市計画課)
15. 開発許可事務事業(市街化調整区域)(担当:都市整備部都市計画課)
16. 長橋地区地区計画変更事業(担当:都市整備部都市計画課)

[現在、1/1ページを表示しています。]

[画面上へ](#)

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価(事務事業評価)

ウェブもりおか > 土地利用計画の推進に係る事業一覧 > 国土利用計画法等関連事務事業の評価内容

土地利用計画の推進事務事業一覧 | 企画調整課担当事務事業一覧 | 検索

事務事業「国土利用計画法等関連事務事業」評価シート(担当課:企画部企画調整課)

事務事業概要 | 評価結果 | 評価シートのダウンロード

◆ この事務事業の概要

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 事業の概要 | (1)土地売買等届出を受理し、意見を付して県へ報告する。 (2)公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務処理(庁内照会し、県へ回答)を行う。 (3)国土利用計画盛岡市計画の策定に係る事務(基礎資料の収集・整理、委員会の開催)を行う。 | | |
| 対象 | 盛岡市域 | | |
| 手段 | 平成15年度に行ったこと (1)土地売買等届出を受理し、意見を付して県に報告を行った。 (2)上記届出をしなかった違反業者等について、県に報告し是正勧告を行った。 (3)遊休土地の調査を行った。 (4)公有地の拡大の推進に関する法律の規定により市が土地を先行取得する意思があるかどうかを市の内部で照会し、県に回答した。 (5)国土利用計画盛岡市計画の策定に係る調査(土地利用現況調査、地目別面積の推移調査等)を行った。 (6)国土計画協会に対し、負担金を支出した。(平成15年度で協会を脱会) 平成16年度に行うこと (1)～(5)については平成15年度同様に実施する。(6)については廃止。 | | |
| 意図 | (1)国土利用計画盛岡市計画に基づいた土地利用を推進する。 (2)公有地の拡大の推進に関する法律により市が必要とする土地を適正に取得する。 | | |
| 実施結果 | 健全な都市環境に向け、自然環境の保全、農林業との調和を図りながら市街地を形成し、総合的かつ計画的な土地利用を実現する。 | | |
| 成果指標 | 設定指標 | 国土利用計画盛岡市計画どおり土地利用されなかった面積(単位:m ²) | 公有地の拡大の推進に関する法律を適用し取得した土地の面積(単位:m ²) |
| | 16年度実績 | 0m ² | 3,164m ² |
| 事業費 | 536 千円 | | |
| 人件費 | 560 千円 | | |

画面上へ

◆ この事務事業に対する評価結果

| | |
|--------|--|
| 1次評価結果 | 現行 土地利用計画は総合的、広域的なものであり、関係課間の連携が重要となる。土地に関しては主に都市整備部と企画部が所管しているが、窓口の一元化についても検討が必要である。 |
| 2次評価結果 | 継続-改革改善を行う(事業のやり方改善) 次期総合計画との整合性から見直しを行なう必要がある。また広域合併に伴う計画の見直しも視野に入れる。 |
| 最終評価結果 | |

画面上へ

◆ この事務事業評価シートのダウンロード

>>事務事業評価シートのダウンロードはこちらから(PDFファイル 100KB)

※ 評価シートに記載されている平成17年度及び平成18年度の事業費計画額は、平成16年8月時点における一次評価の担当課による計画額であり、平成17年度当初予算額と一致するものではありません。

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [土地利用計画の推進に係る事業一覧](#) > [国土利用計画法等関連事務事業の評価内容](#)

市長公室行財政改革推進課

Copyright City of Morioka. All Rights Reserved.

平成16年度 事務事業評価表(平成15年度分に係る報告)

1. 事務事業の位置付け

| | | | | | | |
|----------------------|------------------------|---|-----|------------------------|-----------|------|
| 評価対象 事務事業名 | 国土利用計画法等関連事務事業 0051 | | 所属 | 企画部 企画調整課 計画係 (021000) | | |
| | | | 氏名 | 杉田 一盛 | 内線 | 3619 |
| 総合計画 体系 (分類番号) | 政策 | 機能的で魅力ある都市の創造 | コード | 施策 | 土地利用計画の推進 | コード |
| | 関連予算 費目名 | 一般会計 2款 1項 6目-国土利用計画法策定事務(006-01) 一般会計 2款 1項 6目-土地取引規制事務(006-02) | | 01 | | 01 |

2. 事務事業の概要と環境の変化(DO)

| | | | | | | |
|-------|---|---|--------------------------------------|---|----|----------------|
| 事業の概要 | ①土地売買等届出を受理し、意見を付して県へ報告する。 ②公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務処理(庁内照会し、県へ回答)を行う。 ③国土利用計画法盛岡市計画の策定に係る事務(基礎資料の収集・整理、委員会の開催)を行う。 | | | | | |
| ①対象 | 盛岡市域 | ⇒ | ④対象指標 | A. 盛岡市域面積 | 単位 | ha |
| | | | | B. | 単位 | |
| | | | | C. | 単位 | |
| ②手段 | 平成15年度に行ったこと ①土地売買等届出を受理し、意見を付して県に報告を行った。 ②上記届出をしなかった違反業者等について、県に報告し是正勧告を行った。 ③遊休土地の調査を行った。 ④公有地の拡大の推進に関する法律の規定により市が土地を先行取得する意思があるかどうかを市の内部で照会し、県に回答した。 ⑤国土利用計画法盛岡市計画の策定に係る調査(土地利用現況調査、地目別面積の推移調査等)を行った。 ⑥国土計画協会に対し、負担金を支出した。(平成15年度で協会を脱会) 平成16年度に行うこと ①～⑤については平成15年度同様に実施する。⑥については廃止。 | ⇒ | ⑤活動指標 | A. 国土利用計画法第23条第1項の届出受理件数 | 単位 | 件 |
| | | | | B. 届出違反件数 | 単位 | 件 |
| | | | | C. 遊休土地の現況調査件数 | 単位 | 件 |
| ③意図 | ①国土利用計画法盛岡市計画に基づいた土地利用を推進する。 ②公有地の拡大の推進に関する法律により市が必要とする土地を適正に取得する。 | ⇒ | ⑥成果指標 | A. 国土利用計画法盛岡市計画どおり土地利用されなかった面積 ● 業務把握 ○ 既存調査・統計 ○ その他 | 単位 | m ² |
| | | | | B. 公有地の拡大の推進に関する法律を適用し取得した土地の面積 ● 業務把握 ○ 既存調査・統計 ○ その他 | 単位 | m ² |
| | | | | C. ○ 業務把握 ○ 既存調査・統計 ○ その他 | 単位 | |
| ⑦結果 | 健全な都市環境に向け、自然環境の保全、農林業との調和を図りながら市街地を形成し、総合的かつ計画的な土地利用を実現する。 | ⇒ | ⑧改革・改善結果 (14年度事業を評価し15年度に取り組んだこと) | 国土計画協会への負担金の支払について、効果が認められないため、協会から脱退することとした。 | | |

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

| 区分 | 指標名 | 単位 | 14年度実績 | 15年度計画 | 15年度実績 | 16年度計画 | 17年度計画 | 18年度計画 | 目標年度目標値 | |
|----------------|------------------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| 対象指標A | 盛岡市域面積 | ha | 48,915 | 48,915 | 48,915 | 48,915 | | | 年度 | |
| 対象指標B | | | | | | | | | 年度 | |
| 対象指標C | | | | | | | | | 年度 | |
| 活動指標A | 国土利用計画法第23条第1項の届出受理件数 | 件 | 18 | | 31 | | | | 年度 | |
| 活動指標B | 届出違反件数 | 件 | 23 | | 15 | | | | 年度 | |
| 活動指標C | 遊休土地の現況調査件数 | 件 | 27 | 9 | 9 | 16 | | | 年度 | |
| 成果指標A | 国土利用計画法盛岡市計画どおり土地利用されなかった面積 | m ² | 0 | | 0 | 0 | | | 年度 | |
| 成果指標B | 公有地の拡大の推進に関する法律を適用し取得した土地の面積 | m ² | 49,474 | | 3,164 | | | | 年度 | |
| 成果指標C | | | | | | | | | 年度 | |
| 事業費 | ①工事関係費 | 千円 | | | | | | | ***** | |
| | ②補助金等 | 千円 | | | | | | | ***** | |
| | ③事務費 | 千円 | 577 | 653 | 536 | 5,264 | | | ***** | |
| | 合計(①～③) A | 千円 | 577 | 653 | 536 | 5,264 | 0 | 0 | ***** | |
| 財源内訳 | ④国 | 千円 | | | | | | | ***** | |
| | ⑤県 | 千円 | 311 | 218 | 308 | 279 | | | ***** | |
| | ⑥地方債 | 千円 | | | | | | | ***** | |
| | ⑦一般財源 | 千円 | 266 | 435 | 228 | 4,985 | | | ***** | |
| | ⑧その他 | 千円 | | | | | | | ***** | |
| | 合計(④～⑧) (=A) | 千円 | 577 | 653 | 536 | 5,264 | 0 | 0 | ***** | |
| | 延べ業務時間数 | | 時間 | 140 | | 140 | 140 | | | ***** |
| | 職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む) | | 千円 | 560 | 0 | 560 | 560 | 0 | 0 | ***** |
| トータルコスト(A)+(B) | | 千円 | 1,137 | 653 | 1,096 | 5,824 | 0 | 0 | ***** | |

2. 事務事業の概要と環境の変化(続き)

| |
|---|
| ⑩事業開始のきっかけ、背景 国土の適正利用を目的として国土利用計画法(昭和49年、法律第92号)が制定され、土地利用基本計画の作成、土地取引の規制に関する措置その他土地利用を調整するための措置を講ずることにより、総合的かつ計画的な国土の利用を図ることを目的として行われた。 |
| ⑪この事務事業に対する市民、議会の意見・要望 特になし |
| ⑫事務事業に影響を及ぼす環境変化(法改正、規制緩和、社会状況等の変化、今後の見通し) 平成16年度から18年度にかけて、国や県の定める国土利用計画の見直しと合わせて、市計画の見直しも予定されているが、国、県の動向を把握しながら策定していく必要がある。 |

3. 事務事業の評価(SEE)

| | | |
|-----------|--|---|
| 目的 妥当性 | ①意図と結果の関連性を確認してください。結びついていますか？ <input type="radio"/> 結びつかない ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びつく 理由：国土利用計画盛岡市計画どおり土地利用することは、盛岡市全体の総合的かつ適正な土地利用に結びつく。 | ③対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？ <input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 見直す余地はない 理由：国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に定められた、盛岡市域全域を対象としていることから現状のままでよい。 |
| | ②市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？ <input type="radio"/> いいえ ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> はい 理由：国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に定められ、市が行うこととされているため。 | ④意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？ <input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 変更することはできない 理由：国土利用計画盛岡市計画及び公有地の拡大の推進に関する法律で定められており、拡大・絞込みはできない。 |
| 有効性 | ⑤成果がもっと上がる余地はありますか？ 向上余地： <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> なし 現在も国土利用計画盛岡市計画どおり土地利用されており、成果向上の余地はない。 | ⑥類似の事務事業(国、県、市の内部)はありませんか？ 類似事務事業： <input type="radio"/> ある <input checked="" type="radio"/> なし 法定事務であり、統合できる類似事業はない。 |
| | ⑦成果を下げずに経費(事業費)を削減できる方法はありませんか？ <input type="radio"/> 削減できる ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない 理由：平成15年度をもって国土計画協会を脱退し、コスト削減をしたが、その他は資料等のコピー代の消耗品費であり、必要最低限の経費である。 | ⑧成果を下げずに人件費を削減する余地はありますか？ <input type="radio"/> 可能 ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 不可能 理由：関係課への照会には手間がかかるが、必要な事務であり、今以上の削減は難しい。 |
| その他 | ⑨受益者負担の適正化余地はありますか？ <input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 適正化余地がない 理由：国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務であるため、受益者負担は考えられない。 | ⑩全庁的に調整が必要な事項はありますか？ <input type="radio"/> 改善余地がある ⇒4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 改善余地がない 理由：国土利用計画盛岡市計画の見直し時期でもあり、今まで以上に庁内連携が重要となってくる。 |

4. 事務事業の改革案(PLAN)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|----------------------------|-----------------------------------|-----|--|--|----|----|----|--------|----|--|--|--|----|--|--|--|----|--|--|
| 改革 ／ 改善方向 ／ 実行計画 | ①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) | ③改革・改善による成果期待 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門やトップへの要望も含む) | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>不変</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl;">成 果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | コスト | | | 削減 | 不変 | 増加 | 成 果 | 向上 | | | | 不変 | | | | 低下 | | |
| | | コスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 削減 | 不変 | 増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成 果 | 向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 不変 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 低下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 年度 以降 の 計画 案 | ④改革、改善案を実施していくための実行計画 ※成果測定作業も含む | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 準備事項 | 年度 月 | 平成16年度 6 7 8 9 10 11 12 | 平成17年度 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)対象(誰、何を対象にしていますか?) 平成15年度同様 | (3)意図(対象をどういう状態にするのか?) 平成15年度と同様 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)手段(具体的な事務事業のやり方、手順、詳細) 平成15年度と同様 | (4)新たに設定した成果指標とその根拠 特になし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課長意見 | <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 現行 <input type="radio"/> 改善 土地利用計画は総合的、広域的なものであり、関係課間の連携が重要となる。土地に関しては主に都市整備部と企画部が所管しているが、窓口の一元化についても検討が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成16年度 事務事業評価表(二次評価)

5.事務事業の二次評価結果(施策主管課長記述)

(1) 一次評価結果の客観性と出来具合
 記述説明不足(説明責任不十分) 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

(2) 二次評価者としての評価結果

| | |
|--|--|
| ① 目的妥当性: <input checked="" type="radio"/> 妥当 | <input type="radio"/> 見直し余地あり |
| ② 有効性: <input type="radio"/> 妥当 | <input checked="" type="radio"/> 見直し余地あり |
| ③ 効率性: <input checked="" type="radio"/> 妥当 | <input type="radio"/> 見直し余地あり |
| ④ 公平性: <input checked="" type="radio"/> 妥当 | <input type="radio"/> 見直し余地あり |

(3) 評価結果に至る経緯や申し送り事項
 有効性について国土利用計画の進行管理という観点から計画そのもののPRや市民はもちろんのこと市内部においても認識を深める工夫をしたほうがよい。

(4) 二次評価者として判断した今後の事業の方向性

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | → <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) |
| <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 | → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う |

| | | |
|--------------------------------|--|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 目的絞込み | <input type="checkbox"/> 事業統廃合 | <input type="checkbox"/> 予算削減 |
| <input type="checkbox"/> 目的拡充 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 | <input type="checkbox"/> 予算増大 |

次期総合計画との整合性から見直しを行なう必要がある。また広域合併に伴う計画の見直しも視野に入れる。

6.優先度評価結果(最終意思決定結果)

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 | → <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) |
| <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 | → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う |

| | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 目的絞込み | <input type="checkbox"/> 事業統廃合 | <input checked="" type="checkbox"/> 予算削減 |
| <input type="checkbox"/> 目的拡充 | <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 | <input type="checkbox"/> 予算増大 |

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価(大規模継続事業評価)

ウェブもりおか > 行政評価(大規模継続事業評価) > 大規模事業所属施策一覧



全体事業費1億円以上の公共事業(大規模継続事業)にかかる事務事業評価

施策別大規模継続事業一覧 | 所属別大規模継続事業一覧 | 検索

全体事業費1億円以上の公共事業(大規模継続事業)評価結果シート

大規模継続事業が属する施策毎に表示してあります(大規模継続事業のない施策についてはリンク設定がありません)。リンクの設定がされている施策名称をクリックすると、その施策に属する大規模継続事業の一覧ページを開きます。

機能的で魅力ある都市の創造 | 豊かで活力ある産業活動の展開 | ふるさとの未来を支える人材の育成
快適でうるおいのある環境の創出 | 健やかで心のかよう地域社会の形成 | 計画の推進

1. 機能的で魅力ある都市の創造

- 土地利用計画の推進
- 市街地の整備
- 総合交通体系の整備
- 情報通信機能の整備

2. 豊かで活力ある産業活動の展開

- 農林業の振興
- 工業の振興
- 商業・サービス業の振興
- 観光・物産の振興
- 勤労者福祉の充実

3. ふるさとの未来を支える人材の育成

- 生涯学習の推進(生涯学習環境の整備)
- 生涯学習の推進(学校教育の充実)
- 生涯学習の推進(社会教育の充実・スポレクの振興)
- 生涯学習の推進(文化の振興)
- 国際交流の推進
- 研究学園都市の形成

4. 快適でうるおいのある環境の創出

- 生活環境の整備(生活道路)
- 生活環境の整備(住宅)
- 生活環境の整備(公園緑地)
- 生活環境の整備(上水道)
- 生活環境の整備(下水道)
- 生活環境の整備(廃棄物処理)
- 生活環境の整備(火葬場・墓園)
- 市民生活の安全確保(防犯・交通安全の推進)
- 市民生活の安全確保(消防・救急体制の充実)
- 市民生活の安全確保(自然災害の防止)
- 快適な都市環境の創出(自然・歴史的環境の保全と活用)
- 快適な都市環境の創出(都市景観の形成)
- 快適な都市環境の創出(花と緑のまちづくり)
- 快適な都市環境の創出(公害の防止)

5. 健やかで心のかよう地域社会の形成

- コミュニティづくりの促進
- 市民福祉の充実
- 高齢者保健福祉の充実
- 保健・医療の充実

6. 計画の推進

- 市民参加の促進
- 行財政運営の効率化
- イメージアップの推進
- 広域行政の推進
- 地方分権の促進

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [行政評価\(大規模継続事業評価\)](#) > [大規模事業所屬施策一覧](#)

市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価(大規模継続事業評価)

ウェブもりおか > 大規模事業担当部署一覧 > 担当の大規模継続事業

全体事業費1億円以上の公共事業(大規模継続事業)にかかる事務事業評価

[施策別大規模継続事業一覧](#) | [所属別大規模継続事業一覧](#) | [検索](#)

施策「市街地の整備」に関する大規模継続事業事業一覧

大規模継続事業名をクリックすると、その事務事業に関する評価シート(概要版)を見ることができます。

[現在, 1/1ページを表示しています。]

1. [道明地区土地区画整理事業](#)(担当:都市整備部盛岡南整備課)
2. [都南中央第三地区地区土地区画整理事業](#)(担当:都市整備部盛岡南整備課)
3. [盛岡南地区都市開発整備事業](#)(担当:都市整備部盛岡南整備課)
4. [浅岸地区土地区画整理事業](#)(担当:都市整備部区画整理課)
5. [太田地区土地区画整理事業](#)(担当:都市整備部区画整理課)
6. [盛岡駅西口地区土地区画整理事業](#)(担当:都市整備部市街地整備課)
7. [まちづくり総合支援事業](#)(担当:都市整備部市街地整備課)

[現在, 1/1ページを表示しています。]

[画面上へ](#)

ウェブもりおか > 大規模事業所属施策一覧 > 市街地の整備の大規模継続事業

市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価(大規模継続事業評価)

ウェブもりおか > 市街地の整備に係る大規模継続事業一覧 > 道明地区土地区画整理事業の評価内容

市街地の整備の大規模継続事業一覧 | 盛岡南整備課担当大規模継続事業一覧 | 検索

大規模継続事業「道明地区土地区画整理事業」評価シート(担当課:都市整備部盛岡南整備課)

事務事業概要 | 評価結果 | 評価シートのダウンロード

◎ この事務事業の概要

| | | | | |
|-------------|--|------------------------------------|-------------------|-----------------------|
| 事業の概要 | 良好な住環境を形成するため、地権者から減歩により土地の提供を受け公共用地や保留地(売却して事業費の一部に充てる土地。)確保し、宅地の造成や道路・公園等を整備する事業。本地区は、盛岡南新都市開発地区に隣接する地区で、一体的に整備を図るものです。 ・施工面積≒70.6ha ・事業期間平成15年度～平成27年度 ・平均減歩率 30% | | | |
| 対象 | 道明地区内における宅地及び公共施設(道路, 公園, 上下水道)・既居住者及び居住予定者等 地権者。 | | | |
| 手段 | 平成15年度計画 ・一筆地測量 ・事業計画認可 ・実施計画承認 ・地元説明会, 地権者交渉 平成16年度計画 ・土地区画整理審議会及び評価員会設置 ・基準地積通知, 換地設計, 地質調査 ・地権者説明会及び交渉 ・法手続き: 法第76条申請許可 | | | |
| 意図 | 道路等の公共施設の整備と併せ、宅地の効率的な利用を促し、良好な住宅を形成する。 | | | |
| 実施結果 | 既存の市街地を整備し活性化させながら、盛岡駅西口地区、盛岡南地区へと軸状に連担する新しい市街地の形成を図り、拠点機能の充実と人口の定着化を図る | | | |
| 成果指標 | 設定指標 | 引渡宅地率(使用収益開始面積+保留地引渡面積)/宅地面積(単位:%) | 宅地及び公共施設整備率(単位:%) | 市街化率(現在人口/計画人口)(単位:%) |
| | 16年度実績 | 0% | 0% | 11% |
| 平成15年度事業費実績 | 109,000 千円 | | | |
| 平成15年度人件費 | 16,000 千円 | | | |

[画面上へ](#)

◎ この事務事業に対する評価結果

| | |
|--------|---|
| 1次評価結果 | 改善(その他) 担当者の意見どおり進める 盛南開発の一部をなす道明地区は、公団施行地区と一体的な計画をしており、地域住民や議会等からの要望が強く早期整備が必要であると考え、厳しい財政事情の中でいかに適正な整備の実施をするかが課題である。 |
| 最終評価結果 | |

[画面上へ](#)

平成16年度 事務事業評価表(平成15年度分に係る報告)

1. 事務事業の位置付け

| | | | | | | |
|----------------------|--------------------------------------|---------------|-----|----------------------------|--------|------|
| 評価対象 事務事業名 | 道明地区土地区画整理事業(大規模継続事業) | | 所属 | 都市整備部 盛岡南整備課 換地係: (094000) | | |
| | 0796 | | 氏名 | 佐藤 章一 | 内線 | 7144 |
| 総合計画 体系 (分類番号) | 政策 | 機能的で魅力ある都市の創造 | コード | 施策 | 市街地の整備 | コード |
| | 01 | | 01 | | | 02 |
| 関連予算 費目名 | 一般会計 8款 項4項目 2目-道明地区土地区画整理事業(003-02) | | | | | |

2. 事務事業の概要と環境の変化(DO)

| | | | | | | |
|-----------|---|---|--------------------------------------|---|----|----|
| 事業の 概要 | 良好な住環境を形成するため、地権者から減歩により土地の提供を受け公共用地や保留地(売却して事業費の一部に充てる土地。)確保し、宅地の造成や道路・公園等を整備する事業。本地区は、盛岡南新都市開発地区に隣接する地区で、一体的に整備を図るものです。 ・施工面積≒70.6ha ・事業期間平成15年度～平成27年度 ・平均減歩率 30% | | | | | |
| ①対象 | 道明地区内における宅地及び公共施設(道路、公園、上下水道)・既居住者及び居住予定者等。地権者。 | ⇒ | ④対象指標 | A. 地区面積 | 単位 | ha |
| | | | | B. 地区内人口 | 単位 | 人 |
| | | | | C. 地権者数 | 単位 | 人 |
| ②手段 | 平成15年度計画 ・一筆地測量 ・事業計画認可 ・実施計画承認 ・地元説明会、地権者交渉 平成16年度計画 ・土地区画整理審議会及び評価委員会設置 ・基準地積通知、換地設計、地質調査 ・地権者説明会及び交渉 ・法手続き・法第76条申請許可 | ⇒ | ⑤活動指標 | A. 説明会開催回数 | 単位 | 回 |
| | | | | B. 一筆地測量 | 単位 | ha |
| | | | | C. 宅地及び公共施設整備面積 | 単位 | ha |
| ③意図 | 道路等の公共施設の整備と併せ、宅地の効率的な利用を促し、良好な住宅を形成する。 | ⇒ | ⑥成果指標 | A. 引渡宅地率(使用収益開始面積+保留地引渡面積)/宅地面積 | 単位 | % |
| | | | | ● 業務把握 ○ 既存調査・統計 ○ その他 | | |
| | | | | B. 宅地及び公共施設整備率 | 単位 | % |
| | | | | ● 業務把握 ○ 既存調査・統計 ○ その他 | | |
| | | | | C. 市街化率(現在人口/計画人口) | 単位 | % |
| | | | | ○ 業務把握 ● 既存調査・統計 ○ その他 | | |
| ⑦結果 | 既存の市街地を整備し活性化させながら、盛岡駅西口地区、盛岡南地区へと軸状に連担する新しい市街地の形成を図り、拠点機能の充実と人口の定着化を図る | ⇒ | ⑧改革・改善結果 (14年度事業を評価し15年度に取り組んだこと) | まちづくりの住民参加の為、市と県立大学と道明地権者会と共催で地権者を対象にまちづくり講座を実施し、パンフレットや道明たよりを作成しPRに務めた | | |

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

| 区分 | 指標名 | 単位 | 14年度実績 | 15年度計画 | 15年度実績 | 16年度計画 | 17年度計画 | 18年度計画 | 目標年度 目標値 |
|-------|------------------------------|----|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------------|
| 対象指標A | 地区面積 | ha | 70.6 | 70.6 | 70.6 | 70.6 | 70.6 | 70.6 | 27年度 70.6 |
| 対象指標B | 地区内人口 | 人 | 745 | 745 | 747 | 800 | 850 | 900 | 27年度 6700 |
| 対象指標C | 地権者数 | 人 | 467 | 467 | 467 | 467 | 467 | 467 | 27年度 467 |
| 活動指標A | 説明会開催回数 | 回 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 27年度 27 |
| 活動指標B | 一筆地測量 | ha | 17.6 | 48 | 48 | 0 | 0 | 0 | 15年度 70.6 |
| 活動指標C | 宅地及び公共施設整備面積 | ha | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27年度 27 |
| 成果指標A | 引渡宅地率(使用収益開始面積+保留地引渡面積)/宅地面積 | % | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27年度 100 |
| 成果指標B | 宅地及び公共施設整備率 | % | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27年度 100 |
| 成果指標C | 市街化率(現在人口/計画人口) | % | 11 | 11 | 11 | 11 | 12 | 13 | 27年度 100 |
| 事業費 | ①工事関係費 | 千円 | 28,516 | | 107,164 | 68,317 | 30,794 | 30,817 | ***** |
| | ②補助金等 | 千円 | | | | | | | ***** |
| | ③事務費 | 千円 | 1,484 | | 1,836 | 1,683 | 1,206 | 1,183 | ***** |
| | 合計(①～③) A | 千円 | 30,000 | 0 | 109,000 | 70,000 | 32,000 | 32,000 | ***** |
| 財源内訳 | ④国 | 千円 | 15,000 | 35,800 | 54,500 | 20,950 | 16,000 | 16,000 | ***** |
| | ⑤県 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | ***** |
| | ⑥地方債 | 千円 | 5,500 | 10,850 | 13,100 | 32,900 | 6,800 | 6,800 | ***** |
| | ⑦一般財源 | 千円 | 9,500 | 28,350 | 41,400 | 16,150 | 9,200 | 9,200 | ***** |
| | ⑧その他 | 千円 | | | | | | | ***** |
| | 合計(④～⑧) (=A) | 千円 | 30,000 | 75,000 | 109,000 | 70,000 | 32,000 | 32,000 | ***** |
| | 延べ業務時間数 | 時間 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 6,000 | 10,500 | 10,500 | ***** |
| | 職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む) | 千円 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 24,000 | 42,000 | 42,000 | ***** |
| | トータルコスト(A)+(B) | 千円 | 46,000 | 91,000 | 125,000 | 94,000 | 74,000 | 74,000 | ***** |

2. 事務事業の概要と環境の変化(続き)

| |
|---|
| <p>⑩事業開始のきっかけ、背景 昭和45年に盛南地区開発構想の提起がなされ、盛南開発区域の一部として軸状都市構想を担う良好な住宅地の需要に資するため計画立案された。また、本地区は盛南開発区域の下流に位置することから、雨水排水を流下させるため一級河川南川の整備、促進を早期に着工する必要から事業開始された。</p> |
| <p>⑪この事務事業に対する市民、議会の意見・要望 当該地区は盛南開発区域の一部となっており(公共3地区)地元や議会から早期着手の要望が強い。 道明地区地権者会から要望書の提出があった(事業推進、生活再建等)。</p> |
| <p>⑫事務事業に影響を及ぼす環境変化(法改正、規制緩和、社会状況等の変化、今後の見通し) 法改正、規制緩和は特になし。土地需要の低迷により保留地処分が困難になってきている。道路特定財源の一般財源化や国庫補助金の見直しなど公共事業を取り巻く状況が厳しくなっている。</p> |

3. 事務事業の評価(SEE)

| | | |
|-------|--|--|
| 目的妥当性 | <p>①意図と結果の関連性を確認してください。結びついていますか？ ○ 結びつかない ⇒4. 事務事業の改革案へ ● 結びつく 理由：宅地の効率的な利用を促し、良好な住宅地を形成することは、計画的な宅地利用の推進と土地利用の適正化を図ることとなり人口の定着化に結びつく。</p> | <p>③対象の設定は現状のままでもいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？ ○ 拡大または絞る余地がある ⇒4. 事務事業の改革案へ ● 見直す余地はない 理由：良好な住宅地を形成するため河川、公園等は他事業で実施するため、当事業の対象にならない。</p> |
| | <p>②市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？ ○ いいえ ⇒4. 事務事業の改革案へ ● はい 理由：市の総合計画に位置付けされている、北東北の拠点都市盛岡の玄関口として、市の将来像(中核都市の実現)を見据えた拠点形成を図るべく土地区画整理法に基づく公共性の高い事業である。</p> | <p>④意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？ ○ 拡大または絞ることができる ⇒4. 事務事業の改革案へ ● 変更することはできない 理由：土地区画整理法で区域を定めて実施する事業であり、広げたり絞ることはできない。</p> |
| 有効性 | <p>⑤成果がもっと上がる余地はありますか？ 向上余地：○ ある ● なし</p> | <p>⑥類似の事務事業(国、県、市の内部)はありますか？ 類似事務事業：○ ある ● なし 当該事業地区での類似事業はない。</p> |
| 効率性 | <p>⑦成果を下げずに経費(事業費)を節減できる方法はありませんか？ ● 削減できる ⇒4. 事務事業の改革案へ ○ 削減できない 理由：工事の施工方法の効率化(地盤改良、発生材使用等)によりコスト削減を図る。</p> | <p>⑧成果を下げずに人件費を削減する余地はありますか？ ● 可能 ⇒4. 事務事業の改革案へ ○ 不可能 理由：事業に関する資料収集及び作成に時間を要するため情報を電子データ化し人件費の削減が図られる。</p> |
| その他 | <p>⑨受益者負担の適正化余地はありますか？ ○ 適正化余地がある ⇒4. 事務事業の改革案へ ● 適正化余地がない 理由：土地区画整理事業は、適正な評価に基づき受益者負担(減歩)を求めている。</p> | <p>⑩全庁的に調整が必要な事項はありますか？ ● 改善余地がある ⇒4. 事務事業の改革案へ ○ 改善余地がない 理由：財政事情により事業費確保が困難な状況にあり投資的事業の目的及び優先度の精査を公共全体の枠組みの中で調整する必要がある。</p> |

4. 事務事業の改革案(PLAN)

| 改革／改善方向／実行計画 | ①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) 事業推進に向けて、住民のまちづくりへの参画、参加により啓蒙を図り且つ地権者に対し説明会等で情報提供し、理解を高める。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門やトップへの要望も含む) 地権者の理解を得るため説明会等を行っているが関係町内会毎の大単位で説明するよりも中、少単位でワークショップ形式で開催する。 計画的に事業を実施するため、事業費の確保や関係機関及び管理者協議の迅速な対応を図る | | ③改革・改善による成果期待 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|--|------|---------|--------|-----|----|---|---|---|----|----|--------|----|----|---|--------|----|----|--|--|--|----|--|--|--|--|--|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|------------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>不変</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | | | コスト | | | | | 削減 | 不変 | 増加 | 成果 | 向上 | ○ | | | 不変 | | | | 低下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | コスト | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 削減 | 不変 | 増加 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果 | 向上 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 不変 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 低下 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④改革、改善案を実施していくための実行計画 ※成果測定作業も含む | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">準備事項</th> <th rowspan="2">年度 月</th> <th colspan="12">平成16年度</th> <th colspan="12">平成17年度</th> </tr> <tr> <th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地権者の説明会、勉強会(ワークショップ形式)</td> <td></td> <td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td> </tr> <tr> <td>関係機関との協議、調整</td> <td></td> <td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | 準備事項 | 年度 月 | 平成16年度 | | | | | | | | | | | | 平成17年度 | | | | | | | | | | | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 地権者の説明会、勉強会(ワークショップ形式) | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | 関係機関との協議、調整 | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 準備事項 | 年度 月 | 平成16年度 | | | | | | | | | | | | 平成17年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地権者の説明会、勉強会(ワークショップ形式) | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係機関との協議、調整 | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------|---|---------------------------------|
| 16年度以降の計画案 | (1)対象(誰、何を対象にしていますか?) 従来どおり | (3)意図(対象をどういう状態にするのか?) 従来どおり |
| | (2)手段(具体的な事務事業のやり方、手順、詳細) 平成16年度は土地区画整理審議会及び評価員会設置、基準地積の通知、換地設計、調査等を行う。 地権者に対し説明会行い事業の合意形成を図る | (4)新たに設定した成果指標とその根拠 従来どおり |

終了 廃止 休止 現行 改善 ⇒ 拡大 縮小 統合、 期間限定 その他
 担当者の意見どおり進める
 盛南開発の一部をなす道明地区は、公団施行地区と一体的な計画をしており、地域住民や議会等からの要望が強く早期整備が必要であると考えるが、厳しい財政事情の中でいかに適正な整備の実施をするかが課題である。

5. 優先度評価結果(最終意思決定結果)

| | | | | | | | |
|--|---|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 | <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 目的絞込み</td> <td><input type="checkbox"/> 事業統廃合</td> <td><input type="checkbox"/> 予算削減</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 目的拡充</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善</td> <td><input type="checkbox"/> 予算増大</td> </tr> </table> | | <input type="checkbox"/> 目的絞込み | <input type="checkbox"/> 事業統廃合 | <input type="checkbox"/> 予算削減 | <input type="checkbox"/> 目的拡充 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 | <input type="checkbox"/> 予算増大 |
| <input type="checkbox"/> 目的絞込み | <input type="checkbox"/> 事業統廃合 | <input type="checkbox"/> 予算削減 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 目的拡充 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 | <input type="checkbox"/> 予算増大 | | | | | |

区画整理事業全体の中で優先度が低い。仮換地等の事業費がかさむ時期を繰延べる。

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 行政評価 > 予算編成について

平成17年度予算編成について

予算編成 | 施策貢献度評価 | 施策の優先度評価 | 重点施策基本方針 | 事務事業優先度評価

行政評価システムを活用した予算編成

本市は、平成15年度当初予算までは、実施すべき個別の事務事業について、1件毎に査定を行い事務事業の予算額を決定してきました。

平成16年度当初予算は、各部ごとに予算枠を配分し、各部長を中心として部内で事務事業の予算額費を調整しました。

平成17年度当初予算からは、行政評価を活用した施策毎予算枠配分方式を導入し、施策ごとに予算枠を配分し、施策内の事務事業の優先度評価を行いながら、事務事業の予算額を調整しました。

この方式は、現行の第三次総合計画における体系に掲げる38の施策について、政策目標に対する貢献度を評価し、その結果に基づいて新しい総合計画における体系に掲げる41の施策の優先度を評価し、その優先度に応じて予算を配分する方式です。

さらに、配分された予算枠に応じて、施策内の事務事業の優先度を評価しながら事務事業の予算額を調整する方式です。

予算編成方式と行政評価方式の関連

| 行政評価 予算編成 | 事務事業 個別評価 | 施策優先度 事務事業評価 |
|---------------------|--------------|-----------------|
| 個別査定方式 | H15予算編成 | |
| 部門枠配分方式 + 個別査定方式 | H16予算編成 | |
| 施策枠配分方式 + 個別査定方式 | H17予算編成から | |

[画面上へ](#)

施策の貢献度評価

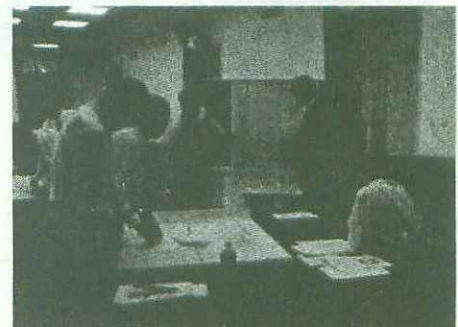
市長、助役、収入役、教育長、水道事業管理者、各部長等で組織する行政評価推進委員会と委員会の下部組織にあたり各部の次長級で構成する行政評価推進委員会幹事会において、それぞれ4グループに分かれ、施策達成度評価結果を基に議論しながら施策の政策に対する貢献度評価(振り返り)を実施しました。

評価の内容は、「成果実績の水準」と「成果向上に市の施策が及ぼす影響力」の2点から行いました。

「成果実績の水準」について5段階の点数化により評価合計点を算出しました。

1. 経年比較

第三次総合計画の開始年次である平成7年度と平成15年度の結果を比較検討する。



2. 近隣等比較

施策により、東北の各県庁所在都市との比較、北東北3県の盛岡市と同規模の都市との比較、盛岡市と市町村境を接する近隣町村との比較などにより比較検討する。

3. 住民期待比較

住民アンケート、まちづくり懇談会等市民からの声を聞いた結果について比較検討する。

以上3点の成果実績水準から施策の政策に対する貢献度評価を行いました。

また、「成果向上に市の施策が及ぼす影響力」を4段階で評価しました。

[>>平成15年度施策の貢献度評価\(振り返り\)結果集計表](#)

これらを総合的に判断したものが次のシートになります。

[>>施策の貢献度評価\(振り返り\)結果シート](#)

[画面上へ](#)

施策の優先度評価

施策の貢献度評価(振り返り)結果と平成16年3月に策定した「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」で打ち出した「新たな政策課題に対応した重点化施策(方針)」に掲げる7つの優先プロジェクトを基に平成17年度に本市が優先的に取り組む施策を決定しました。

まず第三次総合計画の38の施策について優先度を検討し、平成17年度から取り組む新しい総合計画の41の施策に置き換えを行いました。

この結果、新しい総合計画の41の施策のうち、平成17年度は10の施策を優先することに決定し、さらにこの中の3施策を予算重点配分施策に、7施策を予算の水準を維持し成果を向上する施策としました。

残りの31施策については、予算の配分を抑制し、成果を維持する施策としました。

[>>平成17年度施策毎枠配分方式による予算編成の工程・優先度評価結果](#)

[>>平成17年度施策毎枠配分額の考え方](#)

[画面上へ](#)

平成17年度重点施策基本方針

平成17年度に本市が優先的に取り組む10の施策について、それぞれ「課題」「目指す成果(目標)」を確認し、「基本的方向」を決定しました。

[>>予算を重点配分する3施策](#)

[>>予算の水準を維持しながら成果を向上する7施策](#)

[画面上へ](#)

事務事業の優先度評価

新しい総合計画の体系に掲げる41の施策について、それぞれの施策主管課長と関係課等の長が施策内の事務事業の優先度を評価しました。その結果を示したものが、事務事業優先度評価シートです。

[>>事務事業優先度評価シート](#)

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [行政評価](#) > [予算編成について](#)

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 予算編成について > 貢献度評価結果集計表

平成15年度施策の貢献度評価(振り返り)結果集計表

行政評価推進委員会及び行政評価推進委員会幹事会の計8グループにより行った貢献度評価の集計表です。表中の数字はグループ数を表し、各グループの評価結果を区分毎に集計しています。各施策について、評価が集中した区分を選び、貢献度評価を決定しました。(※印の説明はこちら。)

1 成果実績の水準 経年比較 | 近隣等比較 | 住民期待比較 | 合計点

2 自主裁量余地

1 成果実績の水準

(1)経年比較(平成7年度(第三次総合計画初年度)と比較した成果実績の水準)

| No | 施策名 | 「平成7年度(第三次総合計画初年度)と比べて…」 | | | | | 評価なし |
|----|------------------------------|--------------------------|---------------|--------------|---------------|-------|------|
| | | 高くなった | どちらかと言えば高くなった | ほぼ同じ水準で変わらない | どちらかと言えば低くなった | 低くなった | |
| 1 | 土地利用計画の推進 | | 7 | 1 | | | |
| 2 | 市街地の整備 | 4【※3】 | 4 | | | | |
| 3 | 総合交通体系の整備 | | 1 | 3 | 4 | | |
| 4 | 情報通信機能の整備 | 4【※3】 | 4 | | | | |
| 5 | 農林業の振興 | | | | 5 | 3 | |
| 6 | 工業の振興 | | | 1 | 3 | 1 | 3 |
| 7 | 商業・サービス業の振興 | | | 1 | 3 | | 4 |
| 8 | 観光・物産の振興 | | | 1 | 7 | | |
| 9 | 勤労者福祉の充実 | 1 | 3 | | | | 4 |
| 10 | 生涯学習の推進 (生涯学習環境の整備) | 1 | 4 | 3 | | | |
| 11 | 生涯学習の推進 (学校教育の充実) | | 1 | 6 | 1 | | |
| 12 | 生涯学習の推進 (社会教育の充実・スポレクの振興) | | 7 | 1 | | | |
| 13 | 生涯学習の推進 (文化の振興) | 2 | 6 | | | | |
| 14 | 国際交流の推進 | | 1 | 6 | 1 | | |
| 15 | 研究学園都市の形成 | 1 | 3 | 2 | 2 | | |
| 16 | 生活環境の整備 (生活道路) | 1 | 7 | | | | |
| 17 | 生活環境の整備 (住宅) | 1 | 6 | 1 | | | |
| 18 | 生活環境の整備 (公園緑地) | | 8 | | | | |
| 19 | 生活環境の整備 (上水道) | 2 | 5 | 1 | | | |
| 20 | 生活環境の整備 | 3 | 5 | | | | |

| | | | | | | |
|----|--------------------------------|---|-------|-------|---|---|
| | (下水道) | | | | | |
| 21 | 生活環境の整備 (廃棄物処理) | | 1 | 1 | 6 | |
| 22 | 生活環境の整備 (火葬場・墓園) | | 6 | 2 | | |
| 23 | 市民生活の安全確保 (防犯・交通安全の推進) | | 1 | 3 | 4 | |
| 24 | 市民生活の安全確保 (消防・救急体制の充実) | 1 | 5 | 1 | 1 | |
| 25 | 市民生活の安全確保 (自然災害の防止) | | 2 | 5 | | 1 |
| 26 | 快適な都市環境の創出 (自然・歴史的環境の保全と活用) | | | 8 | | |
| 27 | 快適な都市環境の創出 (都市景観の形成) | | 2 | 4 | | 2 |
| 28 | 快適な都市環境の創出 (花と緑のまちづくり) | | 7 | 1 | | |
| 29 | 快適な都市環境の創出 (公害の防止) | | 5 | 3 | | |
| 30 | コミュニティづくりの促進 | | 5 | 3 | | |
| 31 | 市民福祉の充実 | | 4【※3】 | 4 | | |
| 32 | 高齢者福祉の充実 | | 2 | 4 | 2 | |
| 33 | 保健・医療の充実 | | 8 | | | |
| 34 | 市民参加の促進 | | 3 | 3【※1】 | 2 | |
| 35 | 行財政運営の効率化 | | | | 6 | 2 |
| 36 | イメージアップの推進 | | 1 | 6 | 1 | |
| 37 | 広域行政の推進 | | | 8 | | |
| 38 | 地方分権の促進 | 1 | 3 | 4 | | |

画面上へ

(2)近隣等比較(近隣他市町村と比較した成果実績の水準)

| No | 施策名 | 「近隣他市町村と比べて…」 | | | | | 評価なし |
|----|------------------------|---------------|----------------|--------------|----------------|----|------|
| | | 高い水準 である | どちらかと 言えば高い | ほぼ同水 準である | どちらかと 言えば低い | 低い | |
| 1 | 土地利用計画の推進 | 2 | 4 | 2 | | | |
| 2 | 市街地の整備 | 1 | 5 | 2 | | | |
| 3 | 総合交通体系の整備 | | 3 | 3【※1】 | 2 | | |
| 4 | 情報通信機能の整備 | | 2 | 4 | 2 | | |
| 5 | 農林業の振興 | | 7 | 1 | | | |
| 6 | 工業の振興 | | 2【※1】 | 1 | | 2 | 3 |
| 7 | 商業・サービス業の振興 | | 3 | 1 | | | 4 |
| 8 | 観光・物産の振興 | | 1 | | 7 | | |
| 9 | 勤労者福祉の充実 | | 1 | 3 | | | 4 |
| 10 | 生涯学習の推進 (生涯学習環境の整備) | | | 8 | | | |

| | | | | | | | |
|----|--------------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 生涯学習の推進 (学校教育の充実) | | 1 | 6 | | | 1 |
| 12 | 生涯学習の推進 (社会教育の充実・スポレクの振興) | | 3 | 5 | | | |
| 13 | 生涯学習の推進 (文化の振興) | | 1 | | 4 | | 3 |
| 14 | 国際交流の推進 | | | 6 | 1 | | 1 |
| 15 | 研究学園都市の形成 | | | 4 | 1 | | 3 |
| 16 | 生活環境の整備 (生活道路) | | 1 | 5 | 2 | | |
| 17 | 生活環境の整備 (住宅) | | 6 | 2 | | | |
| 18 | 生活環境の整備 (公園緑地) | | | 5 | 3 | | |
| 19 | 生活環境の整備 (上水道) | 1 | | 7 | | | |
| 20 | 生活環境の整備 (下水道) | 1 | 7 | | | | |
| 21 | 生活環境の整備 (廃棄物処理) | 8 | | | | | |
| 22 | 生活環境の整備 (火葬場・墓園) | | | 7 | 1 | | |
| 23 | 市民生活の安全確保 (防犯・交通安全の推進) | | 2 | 5 | 1 | | |
| 24 | 市民生活の安全確保 (消防・救急体制の充実) | | 7 | 1 | | | |
| 25 | 市民生活の安全確保 (自然災害の防止) | | 1 | 5 | | | 2 |
| 26 | 快適な都市環境の創出 (自然・歴史的環境の保全と活用) | | 4 | 2 | | | 2 |
| 27 | 快適な都市環境の創出 (都市景観の形成) | | 4 | 2 | | | 2 |
| 28 | 快適な都市環境の創出 (花と緑のまちづくり) | | 2 | 4 | | | 2 |
| 29 | 快適な都市環境の創出 (公害の防止) | | 3 | 5 | | | |
| 30 | コミュニティづくりの促進 | | | 7 | 1 | | |
| 31 | 市民福祉の充実 | | | 5 | | | 3 |
| 32 | 高齢者福祉の充実 | | | 8 | | | |
| 33 | 保健・医療の充実 | | 3 | 2 | | | 3 |
| 34 | 市民参加の促進 | | 2 | 3 | 1 | | 2 |
| 35 | 行財政運営の効率化 | | | 1 | 6 | 1 | |
| 36 | イメージアップの推進 | | | 3 | 5 | | |
| 37 | 広域行政の推進 | | | 5 | | | 3 |
| 38 | 地方分権の促進 | | 1 | 5 | | | 2 |

画面上へ

(3)住民期待比較(市民の期待に対する成果実績の水準)

| No | 施策名 | 「市民の期待より…」 | | | | | |
|----|--------------------------------|------------|----------------|--------------|----------------|----|------|
| | | 高い | どちらかと言え ば高い | ほぼ同水準 である | どちらかと言え ば低い | 低い | 評価なし |
| 1 | 土地利用計画の推進 | | | 1 | 7 | | |
| 2 | 市街地の整備 | | | 4【※2】 | 4 | | |
| 3 | 総合交通体系の整備 | | | | 5 | 3 | |
| 4 | 情報通信機能の整備 | | 1 | 4 | 3 | | |
| 5 | 農林業の振興 | | | 3 | 3【※1】 | 1 | 1 |
| 6 | 工業の振興 | | 1 | | 3 | 1 | 3 |
| 7 | 商業・サービス業の振興 | | | 1 | 4 | | 3 |
| 8 | 観光・物産の振興 | | 1 | 1 | 6 | | |
| 9 | 勤労者福祉の充実 | | 1 | 3 | | | 4 |
| 10 | 生涯学習の推進 (生涯学習環境の整備) | | 2 | 3【※1】 | 3 | | |
| 11 | 生涯学習の推進 (学校教育の充実) | | 1 | 4 | 3 | | |
| 12 | 生涯学習の推進 (社会教育の充実・スポレクの振興) | | 2 | 3【※1】 | 3 | | |
| 13 | 生涯学習の推進 (文化の振興) | | 4 | 3 | 1 | | |
| 14 | 国際交流の推進 | | 1 | 6 | 1 | | |
| 15 | 研究学園都市の形成 | | | 4 | 2 | 2 | |
| 16 | 生活環境の整備 (生活道路) | | | 1 | 5 | 2 | |
| 17 | 生活環境の整備 (住宅) | | 2 | 3【※1】 | 3 | | |
| 18 | 生活環境の整備 (公園緑地) | | | 5 | 3 | | |
| 19 | 生活環境の整備 (上水道) | | 2 | 5 | 1 | | |
| 20 | 生活環境の整備 (下水道) | | 2 | 4 | 2 | | |
| 21 | 生活環境の整備 (廃棄物処理) | | 2 | 1 | 5 | | |
| 22 | 生活環境の整備 (火葬場・墓園) | | | 2 | 6 | | |
| 23 | 市民生活の安全確保 (防犯・交通安全の推進) | | | 1 | 7 | | |
| 24 | 市民生活の安全確保 (消防・救急体制の充実) | | 4 | 3 | 1 | | |
| 25 | 市民生活の安全確保 (自然災害の防止) | | | 4【※2】 | 4 | | |
| 26 | 快適な都市環境の創出 (自然・歴史的環境の保全と活用) | | 1 | 4 | 3 | | |
| | 快適な都市環境の創出 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----|---------------------------|--|---|-------|-------|---|--|
| 27 | (都市景観の形成) | | 2 | 2 | 4 | | |
| 28 | 快適な都市環境の創出 (花と緑のまちづくり) | | 1 | 4 | 3 | | |
| 29 | 快適な都市環境の創出 (公害の防止) | | 1 | 3 | 4 | | |
| 30 | コミュニティづくりの促進 | | | 4 | 4【※3】 | | |
| 31 | 市民福祉の充実 | | | 4【※2】 | 4 | | |
| 32 | 高齢者福祉の充実 | | | 3 | 5 | | |
| 33 | 保健・医療の充実 | | 2 | 2 | 4 | | |
| 34 | 市民参加の促進 | | 1 | 4 | 3 | | |
| 35 | 行財政運営の効率化 | | | 1 | 5 | 2 | |
| 36 | イメージアップの推進 | | 1 | 2 | 5 | | |
| 37 | 広域行政の推進 | | 1 | 4 | 3 | | |
| 38 | 地方分権の促進 | | 1 | 3 | 4 | | |

画面上へ

2 成果水準合計点及び自主裁量余地

| No | 施策名 | 成果実績水準(前後・近隣・住民期待比較)の合計点 | 自主裁量余地「国や県、住民と比べて…」 | | | | |
|----|------------------------------|--------------------------|---------------------|-------|-----|---|------|
| | | | 大 | やや大 | やや小 | 小 | 評価なし |
| 1 | 土地利用計画の推進 | 8 | 1 | 6 | 1 | | |
| 2 | 市街地の整備 | 6 | 1 | 7 | | | |
| 3 | 総合交通体系の整備 | 11 | | 7 | 1 | | |
| 4 | 情報通信機能の整備 | 7 | 2 | 1 | | 5 | |
| 5 | 農林業の振興 | 10 | | 5 | 3 | | |
| 6 | 工業の振興 | 10 | 3【※1】 | 1 | | 3 | 1 |
| 7 | 商業・サービス業の振興 | 10 | | 2 | | 5 | 1 |
| 8 | 観光・物産の振興 | 11 | 1 | 3 | | 4 | |
| 9 | 勤労者福祉の充実 | 12 | | 1 | 1 | 5 | 1 |
| 10 | 生涯学習の推進 (生涯学習環境の整備) | 8 | 6 | 2 | | | |
| 11 | 生涯学習の推進 (学校教育の充実) | 9 | | 6 | 2 | | |
| 12 | 生涯学習の推進 (社会教育の充実・スポレクの振興) | 8 | 2 | 3【※1】 | | 3 | |
| 13 | 生涯学習の推進 (文化の振興) | 8 | 1 | 5 | | 2 | |
| 14 | 国際交流の推進 | 9 | 1 | 2 | | 5 | |
| 15 | 研究学園都市の形成 | 8 | | 6 | 1 | 1 | |
| 16 | 生活環境の整備 (生活道路) | 9 | 8 | | | | |
| 17 | 生活環境の整備 (住宅) | 7 | | 7 | | 1 | |
| 18 | 生活環境の整備 (公園緑地) | 8 | 3 | 5 | | | |

| | | | | | | | |
|----|--------------------------------|----|-------|-------|---|---|--|
| 19 | 生活環境の整備 (上水道) | 8 | 7 | 1 | | | |
| 20 | 生活環境の整備 (下水道) | 7 | | 6 | 2 | | |
| 21 | 生活環境の整備 (廃棄物処理) | 9 | 1 | 6 | | 1 | |
| 22 | 生活環境の整備 (火葬場・墓園) | 9 | 8 | | | | |
| 23 | 市民生活の安全確保 (防犯・交通安全の推進) | 11 | | 4 | 3 | 1 | |
| 24 | 市民生活の安全確保 (消防・救急体制の充実) | 6 | 5 | 3 | | | |
| 25 | 市民生活の安全確保 (自然災害の防止) | 9 | | 4【※3】 | 4 | | |
| 26 | 快適な都市環境の創出 (自然・歴史的環境の保全と活用) | 8 | 4【※2】 | 4 | | | |
| 27 | 快適な都市環境の創出 (都市景観の形成) | 9 | 4 | 3 | | 1 | |
| 28 | 快適な都市環境の創出 (花と緑のまちづくり) | 8 | 2 | 4 | | 2 | |
| 29 | 快適な都市環境の創出 (公害の防止) | 6 | 1 | 4 | 1 | 2 | |
| 30 | コミュニティづくりの促進 | 9 | 1 | 1 | | 6 | |
| 31 | 市民福祉の充実 | 8 | | 6 | 2 | | |
| 32 | 高齢者福祉の充実 | 10 | | 6 | 1 | 1 | |
| 33 | 保健・医療の充実 | 8 | | 7 | | 1 | |
| 34 | 市民参加の促進 | 9 | 3 | 1 | | 4 | |
| 35 | 行財政運営の効率化 | 12 | 8 | | | | |
| 36 | イメージアップの推進 | 11 | 3 | 3【※3】 | | 2 | |
| 37 | 広域行政の推進 | 9 | 6 | 2 | | | |
| 38 | 地方分権の促進 | 10 | 2 | 3【※1】 | 3 | | |

<表中の※印について>

【※1】 委員会・幹事会の8つのグループで3つ以上に割れてしまったものについて、同数であるものが含まれる場合、傾向を勘案して決定したもの。

例1) 2, 3【※1】, 3, 0の場合は2と3にはさまれた3を選択

例2) 2【※1】, 1, 0, 2の場合は両側が2であるが1が隣にある方を選択した。

【※2】 委員会・幹事会の意見が同数であり、判断がつかないものについて、委員会で多数を占めたものとしたもの。

例) 総数4, 4 → 委員会3, 1の場合、委員会で3グループが指示したものを採用)

【※3】 委員会・幹事会の意見が同数であり、なおかつ委員会の意見が同数である場合について、委員会の場でその他のグループ(9つ目のグループ)の判断を加えたもの。

画面上へ

施策の貢献度評価(振り返り)結果シート

施策の貢献度評価(「成果実績の水準」及び「成果向上に市の施策が及ぼす影響力」についての評価)を総合的に表したシートです。

なお、平成17年度の施策毎予算枠配分において、重点配分・水準維持することとした施策を赤字で表示しています。(表中の記号についてはこちら)

| | | ← 成果向上に市の施策が及ぼす影響力 → | | | |
|----------------|------|--|--|------------------|--|
| | | かなり大きい (市全体) | やや大きい (市全体・他団体) | やや小さい (国・県主体) | 小さい (住民の取組み主体) |
| ↑ 成果水準 ↓ | 高い | IV-24 消防・防災体制の充実 | IV-20 下水道 I-02 市街地の整備 IV-17 住宅 | | I-04 情報通信機能の整備 |
| | やや高い | Ⅲ-10 生涯学習環境の整備 IV-19 上水道 IV-26 自然・歴史的環境の保全と活用 | I-01 土地利用計画の推進 Ⅲ-12 社会教育の充実・スポレクの振興 Ⅲ-13 文化の振興 Ⅲ-15 研究学園都市の形成 IV-18 公園緑地 IV-28 花と緑のまちづくり【※重3】 V-31 市民福祉の充実【※重4】 V-33 保健・医療の充実 | | Ⅱ-09 勤労福祉の充実【※重1】 |
| | 普通 | VI-37 広域行政の推進 IV-16 生活道路【※重4】【※成2】 IV-22 火葬場・墓園 IV-27 都市景観の形成 | Ⅲ-11 学校教育の充実【※重5】 IV-21 廃棄物処理 IV-25 自然災害の防止 IV-29 公害の防止 | | VI-34 市民参加の促進 Ⅲ-14 国際交流の推進 V-30 コミュニティづくりの促進 |
| | やや低い | Ⅱ-06 工業の振興 | Ⅱ-05 農林業の振興 V-32 高齢者福祉の充実 VI-38 地方分権の促進 | | Ⅱ-07 商業・サービス業の振興【※重1】 |
| | 低い | VI-35 行財政運営の効率化【※成1】【※成2】 | I-03 総合交通体系の整備【※成1】【※成2】 IV-23 防犯・交通安全の推進【※成1】 VI-36 イメージアップの推進【※成1】 | | Ⅱ-08 観光・物産の振興【※重2】【※成1】 |

(表中の記号について)

- 【※重1】 重点化施策「1雇用対策」関連施策
- 【※重2】 重点化施策「2盛岡ブランドの確立」関連施策
- 【※重3】 重点化施策「3ガーデン都市づくり」関連施策
- 【※重4】 重点化施策「4子育て支援と地域福祉の推進」関連施策
- 【※重5】 重点化施策「5次代を担う人材育成」関連施策
- 【※重6】 重点化施策「6暮らしやすい、環境に優しい都市の創造」関連施策
- 【※成1】 成果水準が低かった施策(5施策)
- 【※成2】 住民期待比較で成果水準の特に低かった施策(3施策)

平成17年度施策毎枠配分方式による予算編成の行程

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">平成15年度施策の振り返り(評価)</p> <p>I. 成果(実績)の水準の検証</p> <p>1. 経年比較 第三次総合計画スタート時点の水準との比較</p> <p>2. 近隣等比較 近隣市町村・東北各県県庁所在市等との比較</p> <p>3. 住民期待比較 住民の期待する水準との比較</p> <p>II. 成果向上に市の施策が及ぼす影響力の検証</p> | <p style="text-align: center;">新たな政策課題に対応した重点化施策 (平成16年3月策定)</p> <p>I. 優先プロジェクト施策</p> <p>1. 雇用対策</p> <p>2. 盛岡ブランドの確立</p> <p>3. ガーデン都市づくり</p> <p>II. 分野別重点施策</p> <p>1. 子育て支援と地域福祉の推進</p> <p>2. 次代を担う人材の育成</p> <p>3. 暮らしやすい、環境にやさしい都市の創造</p> <p>4. 市民に開かれた理想の県都の創造</p> |
|--|--|

重点配分・水準維持10施策の選定(平成17年度施策の優先度評価)

【基本的な考え方】

- 平成15年度施策の振り返りの結果、成果水準の低かったもののレベルアップを図る。
- 同様に、住民期待比較で成果水準の特に低かったもののレベルアップを図る。
- 「新たな政策課題に対応した重点化施策」との連動を図る。
- 成果向上に市の施策が及ぼす影響力が大きいもの、成果向上が他の施策に好影響を及ぼすものなど投資効果の高い施策を重点配分施策とする。

| | |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">重点配分施策《3施策》</p> <p>1. 市民生活を守る安全対策の充実 (防犯・交通安全の推進)</p> <p>2. 快適な居住環境の実現 (生活道路)</p> <p>3. うるおいのある公園・街路樹の確保 (花と緑のまちづくり)</p> <p>※()内は第三次総合計画における施策名</p> <p>※これら10施策以外の31施策は配分抑制施策となる。</p> | <p style="text-align: center;">水準維持施策《7施策》</p> <p>1. みんなで支える子育て支援の展開 (市民福祉の充実)</p> <p>2. 将来を担う次世代の育成 (学校教育の充実)</p> <p>3. 地域資源をいかした観光・物産の振興 (観光・物産の振興、イメージアップの推進)</p> <p>4. 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進 (勤労福祉の充実)</p> <p>5. 多様で活発な商業・サービス業の振興 (商業・サービス業の振興)</p> <p>6. 都市活動を支える交通環境の構築 (総合交通体系の整備)</p> <p>7. 計画的で効率的な行政運営の推進 (行財政運営の効率化)</p> |
|--|---|

画面上へ

優先度評価結果(新しい総合計画の各施策毎の評価区分)

| 施策の柱 | 施策 | 評価区分 |
|------|----|------|
|------|----|------|

| | | |
|-------------------|----------------------------------|----|
| 1.いきいきとして安心できる暮らし | 1.健やかに暮らせる健康づくりの推進 | 抑制 |
| | 2.地域をリードする医療体制の確立 | 抑制 |
| | 3.共に歩む障害者福祉の実現 | 抑制 |
| | 4.高齢社会に適応した高齢者福祉の充実 | 抑制 |
| | 5.暮らしを支える制度の充実と自立支援 | 抑制 |
| | 6.みんなで支える子育て支援の展開 | 維持 |
| | 7.ふれあいが広がる地域福祉の実現 | 抑制 |
| 2.安全な暮らし | 8.自然災害対策の推進 | 抑制 |
| | 9.火災に強い消防体制の構築 | 抑制 |
| | 10.市民生活を守る安全対策の充実 | 重点 |
| 3.心がつながる相互理解 | 11.元気な地域コミュニティ活動の推進 | 抑制 |
| | 12.人権を尊重する地域社会の形成 | 抑制 |
| | 13.多様な国際交流・地域間交流の推進 | 抑制 |
| | 14.快適な情報ネットワークの実現 | 抑制 |
| 4.うるおいのある教育・文化 | 15.将来を担う次世代の育成 | 維持 |
| | 16.いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築 | 抑制 |
| | 17.生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現 | 抑制 |
| | 18.豊かな心を育む芸術文化活動の支援 | 抑制 |
| | 19.歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用 | 抑制 |
| 5.活力のある産業の振興 | 20.活力ある農林業の振興 | 抑制 |
| | 21.まちに活力を与える工業の振興 | 抑制 |
| | 22.多様で活発な商業・サービス業の振興 | 維持 |
| | 23.地域資源をいかした観光・物産の振興 | 維持 |
| | 24.安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進 | 維持 |
| 6.環境との共生 | 25.生活環境の保全 | 抑制 |
| | 26.かけがえのない自然との共生 | 抑制 |
| | 27.地球環境への貢献 | 抑制 |
| 7.快適な都市機能 | 28.適正な土地利用計画の推進 | 抑制 |
| | 29.魅力ある都市景観の形成 | 抑制 |
| | 30.快適な居住環境の実現 | 重点 |
| | 31.うるおいのある公園・街路樹の確保 | 重点 |
| | 32.いつでも信頼される上水道事業の推進 | 抑制 |
| | 33.健全な水環境・良好な水循環の創出 | 抑制 |
| | 34.にぎわいのある市街地の形成 | 抑制 |
| | 35.都市活動を支える交通環境の構築 | 維持 |
| 8.信頼される質の高い行政 | 36.健全な財政運営の実現 | 抑制 |
| | 37.計画的で効率的な行政運営の推進 | 維持 |
| | 38.市民とともに作る行政の実現 | 抑制 |
| | 39.市民の負託に応える組織の構築・人材の育成 | 抑制 |
| | 40.より便利な行政サービスの構築 | 抑制 |

| | | |
|--|--------------------|-----------------|
| | 41.自治の確立を目指す取組みの強化 | 抑制 |
| | | 重点:重点配分施策(3施策) |
| | | 維持:水準維持施策(7施策) |
| | | 抑制:配分抑制施策(31施策) |

画面上へ

ウェブもりおか > 予算編成について > 平成17年度施策毎枠配分方式による予算編成の行程

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

| | | | |
|-----|-----|---------------------|--|
| 1 | 総務 | 総務の業務の効率化 | |
| 2 | 教育 | 子どもの未来を築くための教育の充実 | |
| 3 | 福祉 | 高齢者の暮らしを支えるための福祉の充実 | |
| 4 | 環境 | 自然環境の保全と持続可能なまちづくり | |
| 5 | 産業 | 地域産業の振興と雇用の創出 | |
| 6 | 文化 | 市民の文化活動の振興 | |
| 7 | 防災 | 防災力の向上と災害時の対応 | |
| 8 | 健康 | 市民の健康増進と生活習慣病の予防 | |
| 9 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 10 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 11 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 12 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 13 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 14 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 15 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 16 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 17 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 18 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 19 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 20 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 21 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 22 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 23 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 24 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 25 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 26 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 27 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 28 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 29 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 30 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 31 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 32 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 33 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 34 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 35 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 36 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 37 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 38 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 39 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 40 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 41 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 42 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 43 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 44 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 45 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 46 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 47 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 48 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 49 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 50 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 51 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 52 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 53 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 54 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 55 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 56 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 57 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 58 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 59 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 60 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 61 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 62 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 63 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 64 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 65 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 66 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 67 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 68 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 69 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 70 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 71 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 72 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 73 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 74 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 75 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 76 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 77 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 78 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 79 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 80 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 81 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 82 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 83 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 84 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 85 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 86 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 87 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 88 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 89 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 90 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 91 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 92 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 93 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 94 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 95 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 96 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |
| 97 | 子育て | 子育て支援の充実と子どもたちの未来 | |
| 98 | 高齢者 | 高齢者の生活の質の向上と介護負担の軽減 | |
| 99 | 障害者 | 障害者の社会参加と生活の質の向上 | |
| 100 | 外国人 | 外国人住民の生活支援と地域交流 | |

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 予算編成について > 平成17年度施策毎枠配分額の考え方

平成17年度施策毎枠配分額の考え方

一般会計の平成17年度財源見込額は、平成16年度当初予算に比較して約1.1%の減となる見込みであり、一方の歳出面では義務的経費、準義務的経費、特殊事業、特別枠事業に係る費用の増加が見込まれています。

平成17年度当初予算編成に際しては、まず平成16年度事業をベースとして、施策毎に平成17年度の義務的経費、準義務的経費、特殊事業、特別枠事業に係る経費を算定しました。

次に、一般財源の総額からこれらの額を差し引いて、残った経費を施策の優先度評価に基づき、平成16年度事業費をベースとして施策毎に傾斜配分をしました。

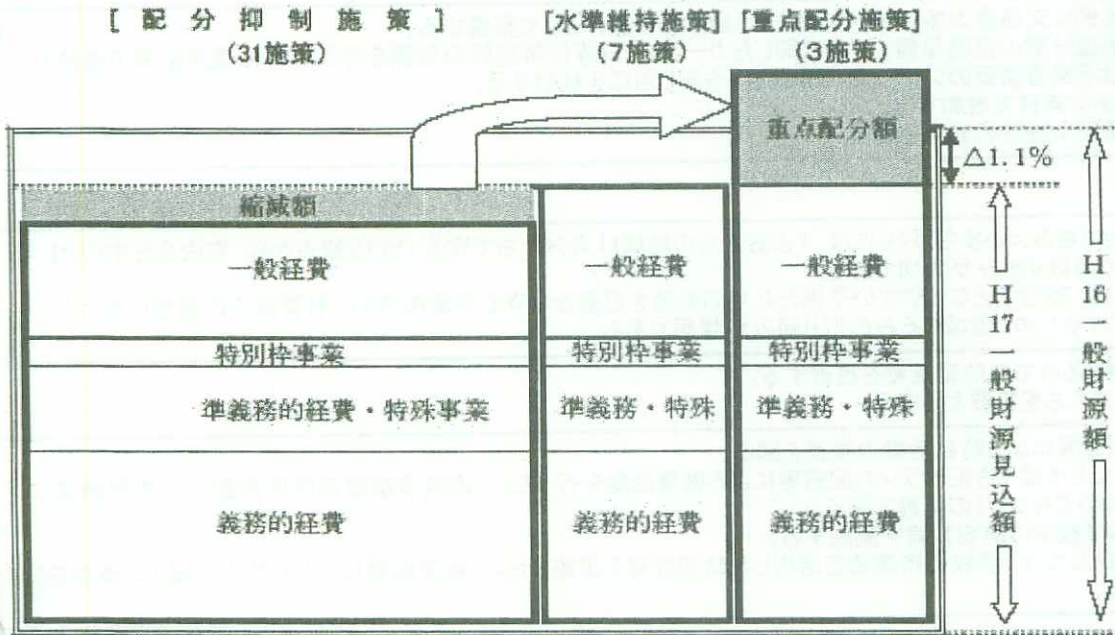
新規要望の事業については、特別枠事業に該当するものを除き、施策の中で事務事業の廃止・休止、他の事業との統廃合等を検討して対応しました。

注) 義務的経費: 人件費, 扶助費, 公債費

準義務的経費: 人件費, 公債費に対する他会計繰出金, 債務負担行為に係る経費等

特殊事業: 数年に一度開催される事業に係る経費等

特別枠事業: 多額の費用を要し枠内で調整が困難な政策的事業



画面上へ

ウェブもりおか > 予算編成について > 平成17年度施策毎枠配分額の考え方

盛岡市市長公室行財政改革推進課

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 予算編成について > 重点配分3施策

予算を重点配分する3施策

1. 市民生活を守る安全対策の充実
2. 快適な居住環境の実現
3. うるおいのある公園・街路樹の確保

1. 市民生活を守る安全対策の充実

(1) ハード事業

| | |
|-----------|---|
| 課題 | 車社会の進展と幹線道路整備の遅れによる、幹線道路に連絡する生活道路、通学路等の交通量が増加し、自転車、歩行者の事故が多くなっている。 幹線道路で受け持つべき交通量が生活道路・枝道等に流入している。 |
| 目指す成果(目標) | 交通事故件数が最悪の水準となっていることから、交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法の一部改正に伴い、今後概ね10年を目途に交通事故死者数を半減させる長期的目標が国より示された。 地域要望等を踏まえ、車両・歩行者等の交通状況及び危険度を調査し、緊急性・必要性を考慮し新しい総合計画策定に併せ本年度末を目途とし数値目標を定める。 |
| 基本的方向 | 基本的に交通量の多い路線を優先し、通学路を主体として整備する。 歩車道分離の道路整備、現地に即したカーブミラー等付帯施設の整備を行う。幹線道路整備の進捗状況による交通需要のシフト・変化等調査・予測し対応を検討する。 コストは総枠で増加する。 交通安全施設の充実を図る。 |

(2) ソフト事業のみ

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 安全で住みよいまちづくりには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という観点から、町内会を中心とした地域での取り組みが大切である。 特に、被害者となりやすい子供たちや高齢者を犯罪から守る対策のほか、悪質商法の被害にあわないようにするため、地域ぐるみの取り組みが課題である。 |
| 目指す成果(目標) | 地域ぐるみでの防犯活動を推進する。 子どもたちを犯罪から守る。 |
| 基本的方向 | 町内会等による防犯活動の推進を図る。 手段としては、防犯チランの配布等による啓発活動を行ったり、消費者講座の開催を通じて、悪質商法に負けないまちづくりの推進を図る。 小中学校での防犯教育を実施する。 手段としては、学校の授業等を活用した防犯教育を実施したり、各家庭等に対して防犯に関する情報を提供する。 |

画面上へ

2. 快適な居住環境の実現

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 生活道路の改良・維持管理について本市議会でも多くとりあげられ、また各種懇談会、更には平成15年度に実施した市民意識調査、平成16年度に実施した新総合計画策定に係るアンケート調査でも上位を占め多くの要望が出されている。このような状況にもかかわらず対応不足が否めず、先送り状況が続く道路施設の老朽化が著しい状況である。 除排雪については、社会の変化とともに雪対策に対する市民意識の高揚・ニーズの多様化から多くの意見・苦情が寄せられている。このことから、除雪路線の拡大、迅速・丁寧な対応、高齢者に配慮した除雪、除雪委託業者確保等体制の強化と市民の理解による協力が課題となっている。 |
| 目指す成果(目標) | 生活道路整備については、地域要望を踏まえ老朽化及びそれに起因する通行障害等を調査し緊急性・必要性を考慮し、安全・円滑な道路環境を目指し、新しい総合計画策定に併せ本年度末を目途として数値目標を策定する。 除排雪については「盛岡市除排雪基本方針」に基づき実施することとし、長期的には生活道路(1,186キロメートル)の除雪率100%を目標とする。また市民と行政の協働による除雪体制作りにも努める。 |
| 基本的方向 | 生活道路については、緊急を要する路線の改良・改良に努め、快適な居住環境と交通弱者に配慮した整備を進め、併せて道路パトロールを強化し適切な維持管理に努める。 除排雪については、委託業者の確保、除雪機械保有台数の増による除雪路線の拡大に努める。 |

向 市内各町内会に貸与する小型除雪機械を増やし、市民の協力をお願いする。
地域特性を考慮した除雪、また高齢者に配慮した除雪等について町内会等と話し合いを進める。

画面上へ

3.うるおいのある公園・街路樹の確保

| | |
|-----------|---|
| 課題 | <p>花と緑のガーデン都市づくりにおけるハンギングバスケット設置事業については、今後、商店街等の自主的な取り組みへの移行を進めていく必要がある。</p> <p>地域によっては、ハンギングバスケットの管理(水やり)が負担となっている状況も見受けられる。</p> <p>公園については、遊具の補修が要望に追いついていない状況である。</p> <p>街区公園については、子供に限定せず、老人等、地域の特性にあった再整備が望まれている。</p> <p>街路樹については、管理延長が年々増加しているが、管理が追いついていない状況である。</p> |
| 目指す成果(目標) | <p>商店街等へのハンギングバスケットの設置は、平成16年度から平成18年度までの3年間で、毎年延長4,000メートル程度の設置を目標とする。</p> <p>公園の遊具の補修を進め、安全・安心な公園づくりをめざす。</p> <p>市民協働による公園の再整備を進める。</p> <p>街路樹については、適切な剪定を行う。</p> |
| 基本的方向 | <p>ハンギングバスケットについては、講習会や展示会、コンテストなどの地域の積極的な取り組みを誘導するソフト施策の充実を図るとともに、設置地域の拡大や維持管理負担の軽減に向けた新たな施策の検討を進める。</p> <p>遊具の補修を計画的に実施する。</p> <p>公園の再整備にあたっては、グラウンドワーク等の地域住民が主体となる取り組みを優先的に支援する。</p> <p>街路樹については、重点的に剪定を行う路線を定め、適切な管理に努める。</p> |

画面上へ

ウェブもりおか > 予算編成について > 重点配分3施策

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

予算の水準を維持しながら成果を向上する7施策

1. みんなで支える子育て支援の展開
2. 将来を担う次世代の育成
3. 地域資源を活かした観光・物産の振興
4. 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進
5. 多様で活発な商業・サービス業の振興の必要性
6. 計画的で効率的な行政運営の推進
7. 都市活動を支える交通環境の構築

1. みんなで支える子育て支援の展開

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 多様な子育て支援ニーズを十分満たしていない。 |
| 目指す成果(目標) | <p>保育所入所児童数を平成16年度と比較して平成17年度に110人、平成21年度までに170人増やす。平成17年度に私立の保育園が2園増になる(園の運営費に係る補助金等が増になる。)。公立保育園については、「公立保育園に対する在り方検討会」を立ち上げ検討を行っている。特別保育(一時保育・休日保育・延長保育)については、利用者数を平成17年度延べ500人、平成21年度までに延べ2,500人増やす。子育て支援センター(子育ての不安を軽減する等)については、の利用者数を平成17年度延べ100人、平成21年度までに延べ300人増やす。子育て支援センター事業を行う保育園を1箇所増やす。母親教室の初妊婦に対する受講者の割合について、平成17年度延べ63%、平成21年度までに延べ68%に引き上げる。第1子の新生児を対象とする訪問指導について、平成17年度延べ52%、平成21年度までに53%に引き上げる。幼児精密検診(3歳児検診)受診率について、平成17年度には75%、平成21年度までに80%に引き上げる。児童の安全については、放課後に児童が元気に遊び、安全に過ごす事ができるよう施策を検討する。本市には、平成16年度現在児童館が33館あり全国的にも水準が高い。平成21年度までに3館増設する。平成17年度は、施設の建設予定はない。</p> |
| 基本的方向 | <p>平成18年度以降保育料の軽減を検討するとともに、保育所入所定員や特別保育事業・子育て支援センター事業を拡大するほか、児童館を増設するなど保育と子供の健全育成事業の充実を図る。出産を予定している母親については、安心して出産を迎え、出産後も育児不安を解消できるようにするため、講座の開催や保健師等の家庭訪問を行なう。また、病気や障害を持つ恐れのある子どもを早期に発見して、発育発達について適切な指導を受けることが出来るようにする。</p> |

[画面上へ](#)

2. 将来を担う次世代の育成

| | |
|-----------|--|
| 課題 | <p>学力については、小学校の国語、算数、及び中学校の国語は全国水準であるが、中学校の数学、英語は若干下回っている。体力については、中学校は全国水準以上であるが、小学校が男女とも全国水準を下回っている。健全育成については、不登校児童生徒の出現率は、全国水準以下であるが、少ないとは言えない状況である。</p> |
| 目指す成果(目標) | <p>中学校の学力については、特に、数学・英語を全国水準以上に引き上げる。また、小学校、中学校の他の教科においても、現状以上の水準に引き上げる。小学校児童の体力については、男女とも全国水準を下回っているので全国水準に引き上げる。不登校児童生徒の出現率については、全国水準以下であるが更に引き下げる。</p> |
| 基本的方向 | <p>児童生徒の学力を上げるためには、学校教育の質を高めることが大切である。そのためには、学校施設の整備・充実、パソコンを含めた教材教具の充実、教職員研修、個に応じた指導体制の確立などが不可欠である。児童生徒の体力の向上を図るためには、体育学習の質の向上はもとより、校庭や体育館、プールなどの施設の整備・充実が不可欠である。また、健康・安全に対する教育やスポーツ振興も欠くことができない。不登校児童生徒の解消については、新たな不登校を出さないこと、不登校児童生徒及び保護者への援助、そして、学校復帰への取り組みが大切である。また、関係機関、団体等との連携も欠くことができない。</p> |

3. 地域資源を活かした観光・物産の振興

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 盛岡市の観光客入込数については、過去10年間を見ると岩手山の火山活動、景気低迷等の影響により平成10年の371万人回を底として、平成15年の380万人回まで微増の状況が続いており、更なる観光客の入込数の増加が課題である。 盛岡の物産(特産品)については、知名度の向上及び売上の増加が課題である。 |
| 目指す成果(目標) | 新しい総合計画の目標年次である平成27年における観光客入込数を平成15年の15%増とする。 盛岡ブランドを開発する。 |
| 基本的方向 | 盛岡ブランド(地域ブランド)宣言及びシンボル、スローガン、基本戦略を検討し設定する。平成17度には全国に対し発信する。 観光・物産振興のための盛岡ブランド(個別ブランド)の構築及び周知・PRを行う。 首都圏観光PR事業による盛岡の都市イメージの売り込みを図る。 まつりの魅力度の向上について検討し観光客の誘致を促進する。 旅行会社とタイアップした全国的イベントを開催する。 冬季観光イベントについて検討、開催する。 首都圏等における観光と物産展による観光PRを実施し、特産品の販路拡大につなげる。 |

画面上へ

安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 雇用の創出・拡大は、国の経済・産業政策と密接に連動しており、1市の施策が大きく、且つ早期に効果を及ぼしにくい。この状況で、国費による緊急雇用対策事業が17年度から廃止されることになり、地方都市にとっては微増ながら上向きつつある雇用情勢の足踏みが助長されないか危惧される。 また、都市基盤整備を推進し、地元企業の集団化や県外企業の誘致に備えているが、都市間競争に勝ち抜き雇用の場の確保のため、産業施策として一層の強化が望まれる。 |
| 目指す成果(目標) | 本市では、平成19年度までに5,000人の雇用増を目指す。 年度ごとの目標値は、平成16年度は1,175人、平成17年度は1,106人である。 |
| 基本的方向 | 「市雇用推進計画」の推進を図り、企業活動や市民活動の支援により雇用の場の拡大・創出を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用推進懇談会等の意見を施策に反映させ、適宜、計画の見直しを行う。 ○ 若者の雇用のミスマッチ解消のため、高校生を対象に職業体験(インターンシップ)やIT等の習得(スキルアップ)を行う。 ○ ハローワークや県と連携して、就職面接会やUターン説明会の開催・参加を通じて、就職の機会、情報の提供を積極的に行う。 ○ 都市基盤整備により確保した産業用地等に、企業の誘導・誘致を図る。 |

画面上へ

5. 多様で活発な商業・サービス業の振興の必要性

| 課題 | ここ数年にわたる大型店の出店等による影響により、長年にわたって地域の文化や伝統の承継・発展などのコミュニティ活動を担う役割と、地域住民が交流する場等を提供してきた既存中心商店街等の商店数・従業者数・年間販売額は減少状態にあり、雇用の維持・創出のための基本となる中心市街地への活性化事業の取組みが早急に必要である。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-------|---------|--------|------------|---------|------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 目指す成果(目標) | 盛岡市中心市街地の商店数、従業者数、年間販売額の減少傾向に歯止めをかけ、従業者数等の増加を図る。 <参考> 商業統計調査結果(経済産業省中心市街地活性化室提供) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">商店数(店)</th> <th colspan="2">従業者数(人)</th> <th colspan="2">年間販売額(百万円)</th> </tr> <tr> <th>平成11年</th> <th>平成14年</th> <th>平成11年</th> <th>平成14年</th> <th>平成11年</th> <th>平成14年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛岡市全体</td> <td>3,242</td> <td>3,020</td> <td>22,500</td> <td>20,636</td> <td>412,874</td> <td>389,949</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>1,243</td> <td>1,150</td> <td>7,654</td> <td>6,643</td> <td>136,696</td> <td>124,112</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 商店数(店) | | 従業者数(人) | | 年間販売額(百万円) | | 平成11年 | 平成14年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成11年 | 平成14年 | 盛岡市全体 | 3,242 | 3,020 | 22,500 | 20,636 | 412,874 | 389,949 | 中心市街地 | 1,243 | 1,150 | 7,654 | 6,643 | 136,696 | 124,112 |
| 区分 | 商店数(店) | | 従業者数(人) | | 年間販売額(百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成11年 | 平成14年 | 平成11年 | 平成14年 | 平成11年 | 平成14年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 盛岡市全体 | 3,242 | 3,020 | 22,500 | 20,636 | 412,874 | 389,949 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中心市街地 | 1,243 | 1,150 | 7,654 | 6,643 | 136,696 | 124,112 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 商店街等の空き店舗の解消対策を商店街関係者と連携して取り組み、商店街の回遊性を高める。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| 基本的方向 | 魅力ある個店を新規に誘致するとともに既存店を魅力ある個店に育成する。 起業しようとする者を積極的に指導・支援し、商業・サービス業の新規創業者の増加に努める。 中心市街地へ情報関連サービス業等(コールセンター等)の誘致を進め、サービス業の高度化や雇用の創出に努め、中心市街地の昼間人口の増加を商店街等が実施する各種イベント等を支援し、賑わいの創出に努める。 商店街の活性化 |
|-------|--|

[画面上へ](#)

6. 計画的で効率的な行政運営の推進

| | |
|-----------|--|
| 課題 | 経営上の問題を抱えている出資法人がある。 事務事業の廃止・縮減等についての市民の理解が進んでいない。 業務の民間委託、指定管理者制の導入等を含め、市民との協働をさらに進める必要がある。 |
| 目指す成果(目標) | 経営上問題がある出資法人については、市が経営面で支援している出資法人の経営の改善、統廃合を図るため、経営の現状を分析し、今後の方向性を定める。 公共事業を含む事務事業の厳選・効率化を図るとともに、事務事業の廃止・縮減等について説明責任を果たし市民の理解を得る。 業務の民間委託、指定管理者制の導入等を含め、市民との協働を進める。 |
| 基本的方向 | 予算は従来水準を維持し成果の向上を図る。 経営上問題がある出資法人については、市が経営面で支援している出資法人の経営の現状を分析し、今後の方向性を定める。 行政評価システムの活用等により、公共事業を含む事務事業の厳選・効率化(改善)を図る。 行政評価システムの活用等により、事務事業の廃止・縮減等について説明責任を果たし市民の理解を得る。 業務の民間委託、指定管理者制の導入を進める。 行財政構造改革の推進に当たり、幅広く市民の意見を反映させる方策を講ずるなど市民との協働を進める。 |

[画面上へ](#)

7. 都市活動を支える交通環境の構築

| | |
|-----------|---|
| 課題 | 増えつづける自動車交通に対応するため、道路整備を進めてきたが、自動車の増加に道路整備が追いつかず、道路の整備だけでは交通渋滞は解消できないことが分かってきた。 都心部へのマイカーの集中によりバスの定時性が確保されず、バス利用者が減少傾向にあった。 渋滞解消のため、公共交通機関の利用促進により、自動車交通量の削減を図る必要がある。特に、バス交通の充実を図り、車からバスへの利用転換の受け皿整備を進める必要がある。 新しい市街地の拡大に伴う交通ネットワークの整備を進める必要がある。 環境に優しい自転車利用の街や歩いて楽しめる街の実現が求められている。 交通対策を総合的かつ計画的に進めるための方針等を策定する必要がある。 |
| 目指す成果(目標) | 自動車交通量の削減(平成10年度策定のオムニバスタウン計画では、概ね10年後には朝ピーク時間帯(7時30分～9時)の都心流入交通17,500台の約15%の削減を目標。) 公共交通利用者の増加(オムニバスタウン計画(平成11年度～15年度)の実施により、減少傾向の利用者が増加。平成13年度の約1,336万人を基準として利用者数の増加を目標) 総合交通計画を策定する。 |
| 基本的方向 | バス優先の交通ネットワークの構築のためのバス優先レーンやバス専用レーン、公共車両優先システム(PTPS)の拡大を図る。 バスと鉄道の連携強化を図るため、鉄道駅へ接続するバス路線の設定や接続ダイヤの設定などを関係機関と検討する。 新たな市街地(盛南地区)と既存市街地とを結ぶ交通ネットワークを検討する。 利用者ニーズに合ったバス路線の再編を図る。 交通対策を計画的に進めるために、平成16年度から平成18年度の期間内に総合交通計画策定の調査及び計画の策定を行う |

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [予算編成について](#) > [水準維持7施策](#)

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

■ 盛岡市の行財政構造改革

■ 行政評価

ウェブもりおか > 予算編成について > 事務事業優先度評価シート

盛岡市
行政評価課
総務課

事務事業優先度評価シート

◆ 事務事業優先度評価の方法(評価シートの見方)

| | |
|--------|--|
| 評価シート1 | 施策について対象、意図及び成果指標を示し、施策の下に位置付けた基本事業の目的・意図を明確にし、更に基本事業の下に位置する事務事業の目的・意図を示すことにより、施策の成果を向上するうえで、どの基本事業を重要とするかを検討しました。 |
| 評価シート2 | 事務事業の施策に対する貢献度を評価し、施策の目的に対し、事務事業の目的が直結しているか、また、事務事業の平成15年度における成果が高いかを検討しました。 |
| 評価シート3 | 事務事業の成果優先度を評価し、事務事業そのものに成果が向上する余地があるかを検討しました。 |
| 評価シート4 | 施策全体の事業費に対する事務事業の事業費の割合を明確にすることで、事務事業の事業を削減できないかについて検討しました。 |
| 評価シート5 | 評価シート1から評価シート4の検討の結果、評価シート5において事務事業個々の平成17年度における基本方向を決定しました。 |

◆ 事務事業優先度評価シート

いきいきとして安心できる暮らし | 安全な暮らし | 心がつながる相互理解 | 共に生き未来を創る教育・文化
 活力ある産業の振興 | 環境との共生 | 快適な都市機能 | 信頼される質の高い行政

安心 | 安全 | 相互理解 | 教育・文化 | 産業 | 環境 | 都市機能 | 行政

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業優先度評価シート |
|--------------------|-----------------------|---------------|
| 1. いきいきとして安心できる暮らし | (1) 健やかに暮らせる健康づくりの推進 | PDFファイル(17KB) |
| | (2) 地域をリードする医療体制の確立 | PDFファイル(15KB) |
| | (3) 共に歩む障害者福祉の実現 | PDFファイル(21KB) |
| | (4) 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実 | PDFファイル(22KB) |
| | (5) 暮らしを支える制度の充実と自立支援 | PDFファイル(16KB) |
| | (6) みんなで支える子育て支援の展開 | PDFファイル(16KB) |
| | (7) ふれあいが広がる地域福祉の実現 | PDFファイル(16KB) |

画面上へ

安心 | 安全 | 相互理解 | 教育・文化 | 産業 | 環境 | 都市機能 | 行政

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業優先度評価シート |
|-----------|--------------------|---------------|
| 2. 安全な暮らし | (1) 自然災害対策の推進 | PDFファイル(15KB) |
| | (2) 火災に強い消防体制の構築 | PDFファイル(15KB) |
| | (3) 市民生活を守る安全対策の充実 | PDFファイル(17KB) |

画面上へ

安心 | 安全 | 相互理解 | 教育・文化 | 産業 | 環境 | 都市機能 | 行政

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業優先度評価シート |
|------|----------------------|---------------|
| | (1) 元気な地域コミュニティ活動の推進 | PDFファイル(15KB) |
| | (2) 人権を尊重する地域社会の形成 | PDFファイル(19KB) |

| | | |
|---------------|----------------------|-------------------------------|
| 3. 心がつながる相互理解 | (3) 多様な国際交流・地域間交流の推進 | PDFファイル(17KB) |
| | (4) 快適な情報ネットワークの実現 | PDFファイル(14KB) |

[画面上へ](#)

[安心](#) | [安全](#) | [相互理解](#) | [教育・文化](#) | [産業](#) | [環境](#) | [都市機能](#) | [行政](#)

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|-------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 4. 共に生き未来を創る教育・文化 | (1) 将来を担う次世代の育成 | PDFファイル(22KB) |
| | (2) いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築 | PDFファイル(24KB) |
| | (3) 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現 | PDFファイル(15KB) |
| | (4) 豊かな心を育む芸術文化活動の支援 | PDFファイル(13KB) |
| | (5) 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用 | PDFファイル(16KB) |

[画面上へ](#)

[安心](#) | [安全](#) | [相互理解](#) | [教育・文化](#) | [産業](#) | [環境](#) | [都市機能](#) | [行政](#)

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|--------------|--------------------------|-------------------------------|
| 5. 活力ある産業の振興 | (1) 活力ある農林業の振興 | PDFファイル(29KB) |
| | (2) まちに活力を与える工業の振興 | PDFファイル(17KB) |
| | (3) 多様で活発な商業・サービス業の振興 | PDFファイル(17KB) |
| | (4) 地域資源をいかした観光・物産の振興 | PDFファイル(19KB) |
| | (5) 安定した雇用の創出と良好な労働環境の促進 | PDFファイル(17KB) |

[画面上へ](#)

[安心](#) | [安全](#) | [相互理解](#) | [教育・文化](#) | [産業](#) | [環境](#) | [都市機能](#) | [行政](#)

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|-----------|-------------------|-------------------------------|
| 6. 環境との共生 | (1) 生活環境の保全 | PDFファイル(21KB) |
| | (2) かけがえのない自然との共生 | PDFファイル(14KB) |
| | (3) 地球環境への貢献 | PDFファイル(16KB) |

[画面上へ](#)

[安心](#) | [安全](#) | [相互理解](#) | [教育・文化](#) | [産業](#) | [環境](#) | [都市機能](#) | [行政](#)

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|------------|-----------------------|-------------------------------|
| 7. 快適な都市機能 | (1) 適正な土地利用計画の推進 | PDFファイル(18KB) |
| | (2) 魅力ある都市景観の形成 | PDFファイル(13KB) |
| | (3) 快適な居住環境の実現 | PDFファイル(22KB) |
| | (4) うるおいのある公園・街路樹の確保 | PDFファイル(15KB) |
| | (5) いつでも信頼される上水道事業の推進 | PDFファイル(18KB) |
| | (6) 健全な水環境・良好な水循環の創出 | PDFファイル(16KB) |
| | (7) にぎわいのある市街地の形成 | PDFファイル(16KB) |
| | (8) 都市活動を支える交通環境の構築 | PDFファイル(21KB) |

[画面上へ](#)

[安心](#) | [安全](#) | [相互理解](#) | [教育・文化](#) | [産業](#) | [環境](#) | [都市機能](#) | [行政](#)

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|----------------|-------------------------|------------------|
| 8. 信頼される質の高い行政 | (1)健全な財政運営の実現 | PDFファイル(17KB) |
| | (2)計画的で効率的な行政運営の推進 | PDFファイル(26KB) |
| | (3)市民とともに作る行政の実現 | PDFファイル(20KB) |
| | (4)市民の負託に応える組織の構築・人材の育成 | PDFファイル(13KB) |
| | (5)より便利な行政サービスの構築 | PDFファイル(13KB) |
| | (6)自治の確立を目指す取組みの強化 | PDFファイル(14KB) |

[画面上へ](#)

[ウェブもりおか](#) > [予算編成について](#) > [事務事業優先度評価シート](#)

盛岡市市長公室行財政改革推進課

Copyright 2005 City of Morioka. All Rights Reserved.

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|----------------|-------------------------|------------------|
| 8. 信頼される質の高い行政 | (1)健全な財政運営の実現 | PDFファイル(17KB) |
| | (2)計画的で効率的な行政運営の推進 | PDFファイル(26KB) |
| | (3)市民とともに作る行政の実現 | PDFファイル(20KB) |
| | (4)市民の負託に応える組織の構築・人材の育成 | PDFファイル(13KB) |
| | (5)より便利な行政サービスの構築 | PDFファイル(13KB) |
| | (6)自治の確立を目指す取組みの強化 | PDFファイル(14KB) |

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|----------------|-------------------------|------------------|
| 8. 信頼される質の高い行政 | (1)健全な財政運営の実現 | PDFファイル(17KB) |
| | (2)計画的で効率的な行政運営の推進 | PDFファイル(26KB) |
| | (3)市民とともに作る行政の実現 | PDFファイル(20KB) |
| | (4)市民の負託に応える組織の構築・人材の育成 | PDFファイル(13KB) |
| | (5)より便利な行政サービスの構築 | PDFファイル(13KB) |
| | (6)自治の確立を目指す取組みの強化 | PDFファイル(14KB) |

| 施策の柱 | 施策 | 事務事業 優先度評価シート |
|----------------|-------------------------|------------------|
| 8. 信頼される質の高い行政 | (1)健全な財政運営の実現 | PDFファイル(17KB) |
| | (2)計画的で効率的な行政運営の推進 | PDFファイル(26KB) |
| | (3)市民とともに作る行政の実現 | PDFファイル(20KB) |
| | (4)市民の負託に応える組織の構築・人材の育成 | PDFファイル(13KB) |
| | (5)より便利な行政サービスの構築 | PDFファイル(13KB) |
| | (6)自治の確立を目指す取組みの強化 | PDFファイル(14KB) |

施策の展開と手段展開

施策コード 11

作成

平成16年12月18日

施策主管課

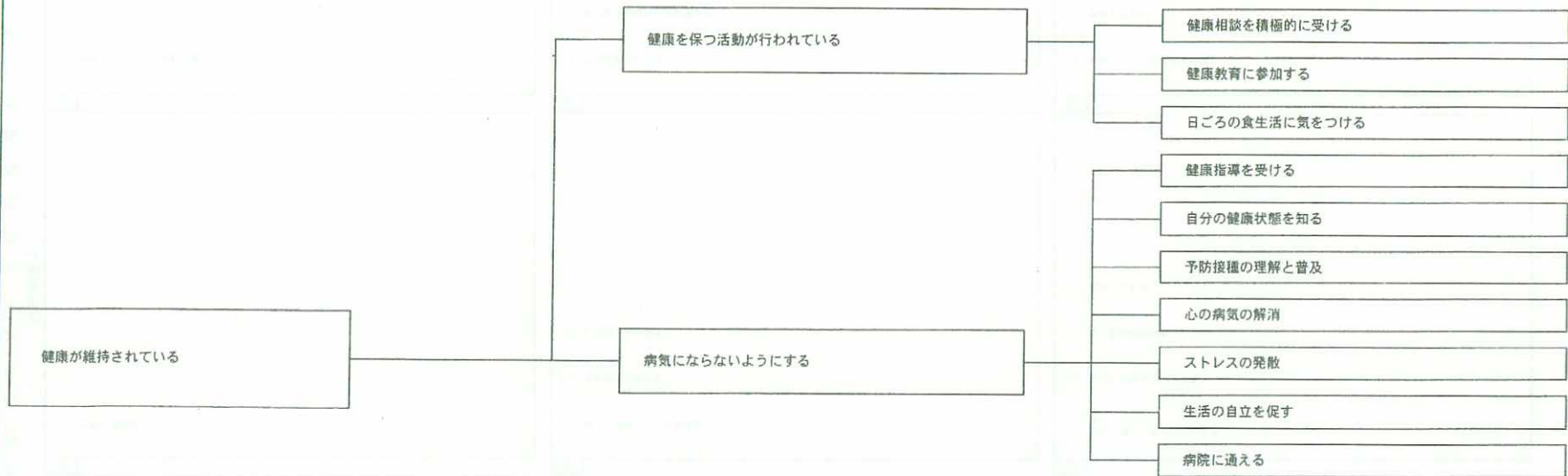
保健センター (課長 工藤 修司)

| | | | | | | | |
|----|------------------|----|----|----|------------|------|---|
| 施策 | 健やかに暮らせる健康づくりの推進 | 対象 | 市民 | 意図 | 健康が維持されている | 成果指標 | 生活習慣病3大死因(人口10万人あたり) 悪性新生物(男)・(女) 脳血管疾患(男)・(女) 心疾患(男)・(女) アンケート調査(自分が健康であると思う)と 答えた市民の割合 |
|----|------------------|----|----|----|------------|------|---|

施策の目的・意図

基本事業の目的・意図

事務事業の目的・意図



事務事業成果貢献度評価

施設コード 11 施策 健やかに暮らせる健康づくりの推進

主管課 保健センター

平成16年12月18日

目的直結大

施策

の目的

に対する

事務事業

の目的

間接目的

①
322 基本健康診査と事後指導
323 各種がん検診
342 結核予防事業
343 予防接種事業

③
319 個別健康教育
321 健康相談事業
1608 集団健康教育
333 喫煙予防教室

⑥

②
326 訪問指導事業

⑤
331 婦人の健康づくり推進事業
324 A型機能訓練事業
325 B型機能訓練事業

⑦
327 ひとり暮らし老人訪問指導事業
328 在宅介護者歯科保健事業
329 成人歯科保健事業
332 転倒予防教室

④
330 骨粗しょう症予防検診事業

⑧
338 精神保健福祉事業
339 精神障害者居宅介護支援事業
340 在宅医療支援事業

⑨
304 保健センター管理運営事業
334 患者輸送事業
341 感状予防事業
1478 盛岡市保健推進員協議会運営支援事業

活動成果は高い

活動成果は低い
事務事業の成果達成度（事後評価）

施策の成果には結びつかない

事務事業の成 優 先 度 評 価

施策コード

11

施策

健やかに暮らせる健康づくりの推進

主管課

保健センター (課長 工藤 修司)

平成16年12月18日

目的直結大

施策の目的に対する事務事業の目的

目的直結小

間接目的

①

331 婦人の健康づくり推進事業

322 基本健康診査と事後指導

③

330 骨粗しょう症予防検診事業

338 精神保健福祉事業

339 精神障害者居宅介護支援事業

340 在宅医療支援事業

⑥

341 感染症予防事業

1478 盛岡市保健推進員協議会運営支援事業

②

323 各種がん検診

326 訪問指導事業

342 冠状予防事業

343 予防接種事業

⑤

319 個別健康教育

1608 集団健康教育

327 ひとり暮らし老人訪問指導事業

328 在宅介護者歯科保健事業

329 成人歯科保健事業

333 痴呆予防教室

⑦

304 保健センター管理運営事業

321 健康相談事業

④

⑧

324 A型機能訓練事業

325 B型機能訓練事業

332 転倒予防教室

334 患者輸送事業

⑨

かなりある (高い)

ある程度ある
事務事業そのものの成果向上余地

ほとんどない

事務事業のコスト削減優先度

施策コード 11 施策 健やかに暮らせる健康づくりの推進

主管課 保健センター (課長 工藤 修司)

平成16年12月18日

- ①
- ②
- ③

事務事業成果貢献度評価

- ⑦
- ⑧
- ⑨

AN

331 婦人の健康づくり推進事業

323 各種がん検診

343 予防接種事業

AB

327 基本健康診査と事後指導

334 患者輸送事業

342 結核予防事業

AA

304 保健センター管理運営事業

324 A型機能訓練事業

325 B型機能訓練事業

BN

326 訪問指導事業

327 ひとり暮らし老人訪問指導事業

338 精神保健福祉事業

339 精神障害者居宅介護支援事業

340 在宅居病支援事業

BB

319 個別健康教育

321 健康相談事業

1608 集団健康教育

330 管理しよう症予防検診事業

333 歯科予防教室

BA

328 在宅介護者歯科保健事業

329 成人歯科保健事業

332 転倒予防教室

341 感染症予防事業

1478 福岡市保健推進員協議会運営支援事業

NN

NB

NA

コスト比率下位1/3

コスト比率中位1/3

コスト比率上位1/3

施策のコストに対する事務事業コスト (全体比率)

